

HIKARI

2021 年 5 月号

毎月 25 日発行

広報

Public Relations

Vol.369

新型コロナウイルスワクチンの高齢者優先接種を開始

■ 4 月 26 日 8 時 30 分から予約を開始します！

接種開始：5 月 10 日(月)

※予約枠に達した場合は、次回の予約開始日をご案内します。

■ 予約方法

コールセンター（0833-74-0567）へ電話
※お間違いのないよう十分にご留意ください。
※電話が込み合うことが予測されますが、ご理解とご協力をお願いします。

インターネットで予約
右記 QR コードまたは市トップページからアクセスしてご予約ください。



▲予約サイト

※どちらの予約方法でも 1 回目の予約をした際に、2 回目の接種日が確定されます。

■ 医療機関別ワクチン接種可能曜日一覧表

○印は、接種可能な曜日です。

各医療機関のご都合により接種可能曜日であっても接種予約できない場合があります。

医療機関への直接予約はできません。医療機関への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

高齢者接種医療機関一覧 (5 月～7 月)	月	火	水	木	金	土
たけなな医院	○	○	○	○	○	○
田村医院		○	○		○	○
平岡医院	○	○	○	○	○	○
市川医院	○	○	○	○	○	○
広田医院	○	○	○	○	○	○
いのうえ内科クリニック		○	○		○	
多田クリニック		○	○	○	○	
光中央病院	○	○	○	○	○	
吉村医院	○	○	○		○	○
兼清外科	○	○	○	○	○	○
河内山医院	○	○	○	○	○	○
耳鼻咽喉科しみず医院	○	○	○		○	○
佃医院	○	○	○		○	
光総合病院	○	○	○	○	○	
光内科消化器科	○	○	○	○	○	
守友医院	○	○	○	○	○	
やまて小児科・アレルギー科		○	○	○	○	
河村循環器	○	○	○	○	○	
大和総合病院	○	○	○	○	○	
光武医院	○	○	○	○	○	○
【集団接種】あいぱーく光	○	○	○	○	○	

※医療機関により接種時間帯が異なります。詳しくはコールセンター（☎ 0833-74-0567）にお問い合わせください。

Contents 「目次」

■ 予算の概要	2
■ 3 月定例会 議会だより	9
■ 給与・定員管理	10
■ 職員採用試験	14
■ 病院採用試験 / 教育開発研究所研究員募集	15
■ 予防接種を忘れずに受けましょう	16
■ 東京 2020 オリンピック聖火リレー	18
■ 光市教育振興基本計画策定懇話会委員募集 / 第 4 次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会委員の募集	19
■ ばら祭 / 市税などの納付にスマホ決済が使えます	20
■ 省エネルギー設備の設置費補助 / 浄化槽設置費用の一部補助	21
■ 2021 ビーチラン Hikari 出場者募集 / ひかり健康・環境・観光ウォーキングマップを作製	22
■ 組織改編 / 人事異動	23
■ 市民対話集会の開催	38

令和 3 年度予算の概要

問 財政課財政係 ☎ 0833-72-1412

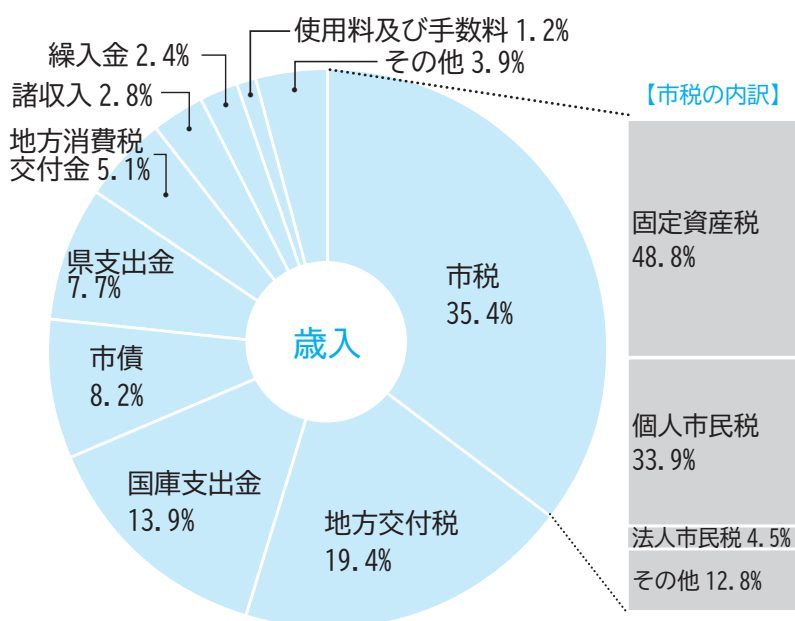
当初予算額

一般会計 206 億 7,000 万円（対前年度比 2.1% 増）

特別会計 121 億 9,493 万 7,000 円（対前年度比 2.2% 増）

※単位表示未満を四捨五入しているため、構成比の内訳と合計が一致しないことがあります。

■ 一般会計歳入 206 億 7,000 万円



市税…新型コロナウイルス感染症の影響などにより、前年度当初予算と比べて約 4 億 1,600 万円（5.4%）減の見込み

地方交付税…市税収入の減少や国の地方財政計画において地方交付税総額が前年度から増となったことなどにより、1 億 5,000 万円（3.9%）増の見込み

市債…臨時財政対策債や防災指令拠点整備事業債などが増となる一方、市民ホール整備事業債などの減により、約 3,000 万円（1.7%）減の見込み

区分	予算額	増減率
市税	73 億 2,068 万 1,000 円	△5.4%
地方譲与税	1 億 5,022 万円	△4.9%
利子割交付金	929 万円	△0.1%
配当割交付金	2,406 万円	△3.3%
株式等譲渡所得割交付金	1,146 万円	0.0%
法人事業税交付金	5,486 万 9,000 円	25.9%
地方消費税交付金	10 億 6,056 万円	△3.4%
環境性能割交付金	1,904 万円	11.7%
地方特例交付金	1 億 1,411 万 8,000 円	153.6%
地方交付税	40 億円	3.9%
交通安全対策特別交付金	550 万円	0.0%

区分	予算額	増減率
分担金及び負担金	9,762 万円	△9.6%
使用料及び手数料	2 億 5,025 万 6,000 円	△2.9%
国庫支出金	28 億 7,243 万 7,000 円	6.6%
県支出金	15 億 9,599 万 2,000 円	9.5%
財産収入	9,179 万 5,000 円	245.3%
寄附金	2,500 万円	0.0%
繰入金	4 億 9,646 万 8,000 円	73.6%
繰越金	2 億円	0.0%
諸収入	5 億 8,563 万 4,000 円	21.9%
市債	16 億 8,500 万円	△1.7%

■ 特別会計 121 億 9,493 万 7,000 円

区分	予算額	増減率
国民健康保険	57 億 2,779 万 2,000 円	1.3%
介護保険	53 億 6,325 万 7,000 円	3.5%

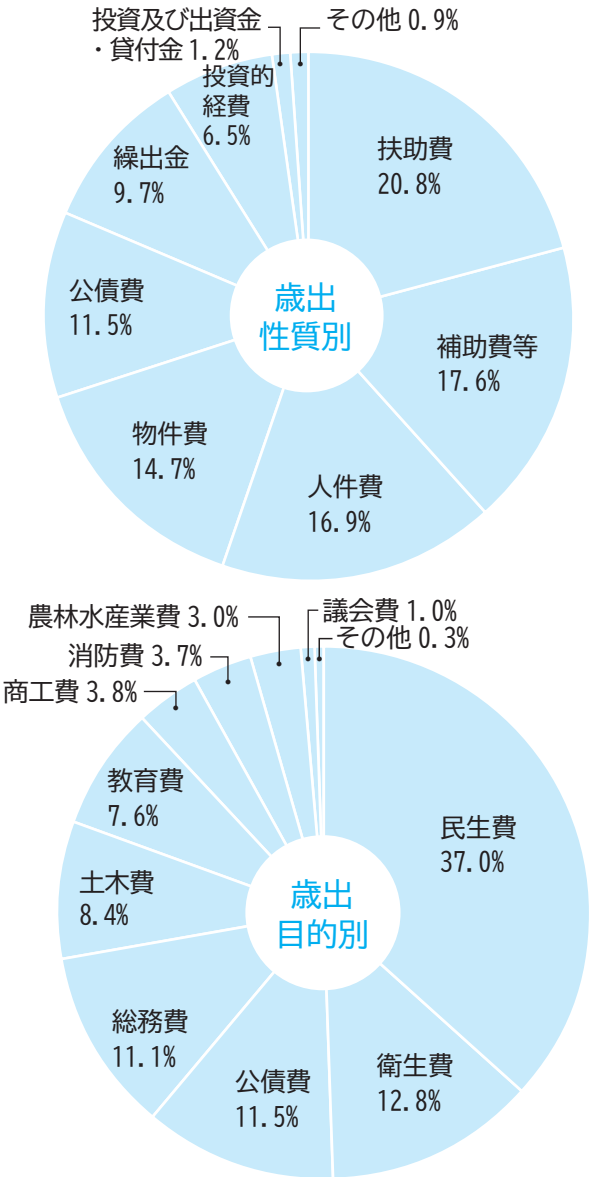
区分	予算額	増減率
後期高齢者医療	11 億 388 万 8,000 円	0.7%

令和3年度予算の概要

■ 一般会計歳出 206 億 7,000 万円

【性質別】
扶助費…中学3年生までの医療費の無料化について所得制限を撤廃したことに伴う子ども医療費の増などにより、前年度当初予算と比べて約2,200万円（0.1%）増の見込み
人件費…退職手当や国勢調査等に係る統計調査員報酬などの減により、約8,200万円（0.2%）減の見込み
投資的経費…防災指令拠点整備事業や公園整備工事が増となる一方、公営住宅建設事業負担金などの減により、約3億5,100万円（20.7%）減の見込み
【目的別】
衛生費…新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施などにより、前年度当初予算と比べて約2億6,600万円（11.2%）増の見込み
商工費…市民生活・地域経済応援商品券発行事業の実施などにより、約3億4,300万円（78.2%）増の見込み
教育費…GIGAスクール構想関連経費が増となる一方、市民ホール空調設備改修工事の減などにより、約3億8,600万円（19.8%）減の見込み

区分	予算額	増減率
議会費	2 億 573 万 7,000 円	4.6%
総務費	22 億 9,634 万 7,000 円	3.8%
民生費	76 億 4,138 万 7,000 円	2.2%
衛生費	26 億 3,828 万 6,000 円	11.2%
労働費	1,936 万 4,000 円	△19.8%
農林水産業費	6 億 1,912 万 2,000 円	△0.4%
商工費	7 億 8,084 万円	78.2%
土木費	17 億 3,287 万 4,000 円	△8.2%
消防費	7 億 6,197 万 3,000 円	△3.4%
教育費	15 億 6,242 万 5,000 円	△19.8%
災害復旧費	428 万円	△85.8%
公債費	23 億 6,724 万 4,000 円	6.6%
諸支出金	2,000 円	0.0%
予備費	4,011 万 9,000 円	11.7%



市民一人あたりの予算額（参考）

令和3年度の一般会計当初予算額の206億7,000万円について、他市との比較が容易で家計の規模に比較的近い単位となる、市民一人あたりに換算してみました。
（2月末現在の住民基本台帳人口：50,325人）

■ 歳出

区分	予算額	主な内容
議会費	4,088 円	議会の運営など
総務費	45,630 円	防災、戸籍、交通安全対策、コミセン運営など
民生費	151,841 円	自立支援給付、子ども医療費、高齢者福祉など
衛生費	52,425 円	がん検診、予防接種、廃棄物の収集や処理など
農林水産業費	12,302 円	農業、林業、水産業の振興や有害鳥獣対策など
商工費	15,516 円	商工業振興、観光振興や公共交通網の維持など
土木費	34,434 円	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	15,141 円	消防や救急、火災予防など
教育費	31,047 円	小中学校の整備や文化・スポーツの振興など
公債費	47,039 円	市債の元金や利子の支払い
その他	1,267 円	労働者福祉や災害復旧など

■ 歳入

	予算額	主な内容
自主財源	180,178 円	145,468 円 市税
		34,710 円 その他（諸収入、繰入金など）
依存財源	230,552 円	79,483 円 地方交付税
		117,587 円 国県補助金、交付金など
		33,482 円 市債

自主財源…市が自主的に調達できる財源
依存財源…国や県などに依存する方法で調達する財源

一人あたり 410,730 円

■市債残高 464,485 円

■積立金残高 40,429 円

※市債残高と積立金残高は令和3年度末の見込みです。また、積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

光・未来創生プロジェクト

第2次総合計画に、特に重点的かつ戦略的に取り組む政策として位置付けた「光・未来創生プロジェクト」に沿って主な事業の概要を紹介します。

(★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業)

1 つながる光！安全・安心な暮らしを守る地域自治実現プロジェクト

★三島コミュニティセンター整備事業 1,000万円

将来にわたり、地域の人々をはじめ、多くの市民が安心して利用できる施設とするため、新たな三島コミュニティセンターの整備計画を策定します。

防災指令拠点整備事業 1億5,028万1,000円

風水害等あらゆる災害に的確に対応できる防災指令拠点施設を本庁舎敷地内に整備します。

本年度は、基本・実施設計や用地購入を行うとともに、総合防災情報システムの構築に着手します。

☆徘徊高齢者等見守りネットワーク事業 55万4,000円

「ひかり見守りネット」は、日常的な見守り活動および行方不明時の情報発信を実施しています。

本年度は、高齢者情報を登録したQRコード付き見守りシールを配布し、行方不明発生時の早期発見・未然防止を強化します。



2 はぐくむ光！未来へ輝く「光っ子」育成プロジェクト

☆乳幼児・子ども医療費助成事業 1億8,235万5,000円

子ども医療分野におけるセーフティネットの構築を図るため、一定の所得要件のもと、高校生までの子どもの入院および中学3年生までの通院（歯科・調剤を含む）医療費の無料化を実施してきましたが、本年度からは、中学3年生までの医療費の無料化について所得制限を撤廃します。

☆学校ICT支援事業 485万8,000円

学校におけるICT機器の活用を支援するICT支援業務を委託し、準備・操作支援、問い合わせやトラブルへの対応を行います。

☆小中一貫教育推進事業 430万2,000円

令和2年度から、義務教育の9年間を「前期・中期・後期」の3つのステップで捉える小中一貫教育の取り組みを開始しました。

本年度は、教育行政や施策に精通し、専門的な知識や先見性を備えた専属職員を配置し、小中一貫教育のさらなる推進を図ります。



3 やすらぐ光！新光総合病院建設と生涯健康プロジェクト

☆地域包括支援センター運営事業 4,949万2,000円

高齢化の進展に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

本年度は、地域包括支援センター（基幹型、東部、西部）を複数設置して機能強化を図り、効率的・効果的な支援を提供します。

☆がん検診受診率向上戦略 307万2,000円

がんの早期発見、早期対応のため、子宮頸がん（前年度20歳）、乳がん（前年度40歳）、大腸がん・肺がん（40歳）の検診における自己負担の無料化を引き続き実施します。また、本年度は、胃がん・前立腺がん（50歳）などの検診初年度に係る自己負担を無料化する「はじめて検診応援事業」を実施し、受診の意識付けと受診率向上を図ります。

☆特定健診受診率・特定保健指導実施率向上戦略 5,550万7,000円

特定健診の受診率や特定保健指導の実施率を向上させることで、生活習慣の改善支援と被保険者の健康増進を図ります。

本年度は、受診を促すためのキャンペーンを実施し、特定健診の受診率向上を目指すとともに、未利用者勧奨により特定保健指導実施率の向上を図ります。



4 きらめく光！LED化と省エネ生活推進プロジェクト

省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金） 600万円

「光」の名を有するまちとして、明るく環境にやさしいLED照明の導入に重点を置いた省エネ生活の普及を促進します。

☆地球温暖化防止の啓発 14万円

地球温暖化について周知するとともに、CO₂などの温室効果ガス排出抑制に資する日常的な行動につなげるための取り組みを推進します。

本年度は、新たに、12月に各家庭や事業所などにおいて消灯の取り組みとして「（仮称）エコまる・ライトダウンチャレンジ」を実施します。



5 さかえる光！活力を生み出す雇用・創業応援プロジェクト

★市民生活・地域経済応援商品券発行事業 2億7,627万3,000円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活の下支えと停滞する地域経済の活性化を図るため、市内店舗などで使用できる「市民生活・地域経済応援商品券」を再度発行し、市内全世帯主に世帯員1人あたり5,000円分の商品券を配布します。

★農林水産物高付加価値化促進事業 120万円

市内農林水産業の活性化および地産地消のさらなる促進を図るため、地元産農林水産物のブランド化や6次産業化の取り組みを支援し、農林漁業者の所得向上や本市の特産品の開発を促進します。



6 すみたい光！若者を呼び込む移住・定住全力プロジェクト

★親子を対象としたSDGsセミナーの開催 26万5,000円

今後のまちづくりに欠かすことができない観点であるSDGs（「誰一人取り残さない社会」に向けた国際目標）について、市民への周知・浸透を図ります。

本年度は、東京大学から寄贈される本市がデザインした大漁旗の活用やワークショップを開催し、親子でSDGsについて考える機会を創出します。

★動画によるまちの魅力発信事業 13万円

新型コロナウイルスの感染拡大のため、WEB媒体を活用して、動画により本市の魅力を発信するとともに、市民のまちへの愛着が高まる取り組みを進めます。

本年度は、まちのPR動画を制作するとともに、ドローン動画コンテストを開催します。

☆移住定住促進事業 484万9,000円

空き家情報バンク制度の活用や、首都圏から移住し本市で就業・創業する人への助成、出会いの場の創出など、きめ細やかな対策を進めます。

本年度は、移住者を迎えようと主体的に取り組む地区の一つをモデル地区とし、移住検討者が、生活をイメージできるよう、地域の魅力や生活圏の情報マップを掲載したリーフレットを作成します。



7 ゆきかう光！JR光駅の橋上化と交通ネットワーク強化プロジェクト

光駅拠点整備事業 4,349万2,000円

本市の玄関口にふさわしい機能の充実や利便性の向上を図るため、光駅拠点整備基本計画に基づき、駅舎を含む南北自由通路および南北両駅前広場の整備に取り組みます。

本年度は、引き続き現地の測量や地質調査を行うとともに、基本設計などに着手します。

★地域公共交通計画策定事業 900万円

地域の特性に応じた生活交通の確保を推進するとともに、地域公共交通の現状や課題を踏まえ、本市のまちづくりと連携し、地域で暮らし続けることができる持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、地域公共交通計画を策定します。

★市営バス更新事業 523万2,000円

地域の実情に応じた持続可能で効率的・効果的な市営バスの運行サービスを提供するため、現行のマイクロバスをユニバーサルデザインに配慮した14人乗りのワゴン車に更新します。



総合計画に基づいた主な事業

第2次総合計画に掲げる6つの基本目標に基づく主な事業の概要を紹介します。

※「光・未来創生プロジェクト」の頁(4～5頁)に掲載した事業と重複するものは除いています。

★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業

基本目標1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

★電子図書館普及啓発事業 19万4,000円

モバイル端末を導入し、電子図書館の周知、利用促進を実施します。

★石城神社本殿保存修理事業 112万5,000円

石城神社が実施する石城神社本殿(国重要文化財)の改修事業に対し、補助金を交付します。

★オリンピック・パラリンピック聖火リレー等実施 392万3,000円

東京2020オリンピック聖火リレー(5月13日)およびパラリンピック聖火フェスティバルを実施します。

★HIKARIリレーマラソンの開催 99万7,000円

大和総合運動公園の周回コースを活用し、リレーマラソン大会を開催します。

★体育施設整備事業 4,200万円

大和総合運動公園テニスコート人工芝の全面改修を実施します。



基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

☆不妊・不育治療費助成事業 219万円

不妊治療費、不育治療費に対する助成に係る所得制限を撤廃し、より多くの夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

新型コロナウイルス感染症対策事業 420万円

私立保育所などが実施する新型コロナウイルス感染症対策に対して補助を行います。

☆連携・協働教育推進事業 75万円

教職員研修会の充実、モデル校区を指定し、子どもたちの小・中学校間の移動を活性化させ、小中一貫教育の取り組みを加速化します。

★光市教育先端技術研究事業 7万9,000円

「GIGAスクール構想」などの実現に向けたICT活用指導力の向上と指導体制の充実を図るための教職員研修を実施します。

★体育館屋根防水等改修工事 3,300万円

指定避難所である光井小学校体育館の屋根防水(遮熱塗装)、外壁改修などを行います。



基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

★新型コロナウイルスワクチン接種 2億3,449万1,000円

新型コロナウイルスワクチンの接種に係る体制整備および接種を実施します。

★介護助手普及推進事業 33万7,000円

介護事業所の人材不足解消のため、「介護助手」の周知や仕事体験への補助を実施します。

★児童虐待・DV対策等総合支援事業 240万7,000円

DVなどの、家庭で起こる各種問題の解決へ向けた相談支援などを実施します。

☆生活困窮者自立支援事業 1,179万8,000円

生活困窮者に対し、相談支援などを一体的・計画的に実施します。

★市道舗装メンテナンス事業 3,000万円

緊急輸送道路や交通量が多い市道の舗装改修を計画的に実施します。



基本目標4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

光漁港海岸保全施設整備事業 1億9,400万円

光漁港海岸の保全施設を整備するため、松原地区において胸壁工事や浜崖後退対策、建物補償、用地購入を実施します。

★岩田駅駐輪場整備事業 804万円

駐輪場の整備により、岩田駅利用者等の利便性および快適性の向上を図ります。

★コミュニティ交通事業 200万円

交通安全対策および担い手確保のため、安全運転支援装置や高齢者の安全な乗降を確保する装備を備えた車両を購入します。

★公園施設長寿命化計画策定事業 2,000万円

主要な都市公園の公園施設の計画的な維持管理と効率的な更新を図るため、長寿命化計画を策定します。



基本目標5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

★害虫防除支援事業 180万円

農業振興や農家の生産意欲向上を図るため、害虫防除の取り組みを支援します。

★里の厨 10周年記念イベントの開催 50万円

里の厨のさらなる認知度の向上などを目的に10周年記念イベントを開催します。

★フィッシングパーク施設整備工事 730万円

栈橋電気防食補修工事、漏電対策工事などを実施します。

★新型コロナウイルス感染症に伴う不況対策特別融資利子補給 500万円

新型コロナウイルスの緊急経済対策として、中小企業者の経営の安定化を図るため、融資に係る利子の一部を補助します。

☆伊藤博文公遺徳継承事業 136万9,000円

企画展開催、映像リニューアル情報発信、生誕180年記念グッズ製作などを行います。



基本目標6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

★住基ネット統合端末増設事業 16万9,000円

個人番号カード普及に対応するため端末を増設します。

第3次総合計画の策定 609万6,000円

令和4年度以降のまちづくりのマスタープランとなる「第3次総合計画」を策定します。

★市民対話集会の開催 13万6,000円

「第3次総合計画」策定に向けた市民参画の一環として、市内5会場において開催します。

★人材育成・女性活躍推進計画策定 44万1,000円

時代の要請に対応できる職員の育成および女性職員が活躍する組織への変革を図るため、人材育成・女性活躍推進計画を策定します。



行政改革大綱に基づく主な取組み

※2～7頁に掲載した事業と重複するものは除いています。

区分	主な内容	令和3年度予算額等
Ⅰ 開かれた市政への取組みと市民等との協働		
(1) 開かれた市政の推進		
行財政構造改革推進プランの策定	令和4年度以降の行政改革の指針となる「行財政構造改革推進プラン」および「第4次行政改革大綱」を一体的に策定	—
シティプロモーション推進交付金	本年度で閉校となる光丘高等学校を会場として、人やまちの魅力を発信する市民参加型イベントを開催するため、市民団体に交付金を交付	30万円
(2) 協働による新たなまちづくりの推進		
多文化共生推進事業	日本語学習支援ボランティア活動を紹介するセミナーや日本語教室（モデル事業）を開催	5万円
特定外来生物対策事業（協働事業提案制度）	特定外来生物（アルゼンチンアリ）の生息調査および「協働事業提案制度」による団体や地元住民との協働により防除等を実施	58万9,000円
地域おこし協力隊活用事業	地域おこし協力隊の活用により、中山間地域で策定されたコミュニティプランの履行・実現を支援	356万1,000円
公立保育所の給食調理等業務の民間委託	浅江東・みたらい保育園の給食調理等業務を民間事業者へ委託	2,225万6,000円
Ⅱ 市民ニーズに対応した行政サービスの提供		
(1) 市民サービスの向上		
行政手続きにおける押印の見直し	市民が申請などを行う約1,700手続きについて、厳格な本人確認を要するものなどを除き、原則として押印を廃止	—
広告付き窓口番号案内システム	来庁者の混雑緩和や円滑な窓口案内を目的に、広告料を財源とする窓口番号案内システムを運用	—
(2) 公共施設マネジメントの推進		
海浜荘解体	老朽化した障害者（児）地域支援施設「海浜荘」の解体設計	175万円
虹川集会所解体	平成30年7月豪雨で被災した虹川集会所の解体工事	812万7,000円
旧つるみ・さつき幼稚園園舎等解体	平成30年3月に閉園した旧つるみ・さつき幼稚園の解体設計	300万円
市営住宅の計画的用途廃止	光市公共施設等総合管理計画および光市営住宅等長寿命化計画に基づき、南汐浜住宅の一部と東戸仲住宅を解体など	2,312万5,000円
市営住宅等長寿命化計画策定事業	令和3年度に現行の市営住宅等長寿命化計画の計画期間が終了することから、新たな長寿命化計画を策定	700万円
光市公共施設等総合管理計画の改訂	平成29年3月に策定した光市公共施設等総合管理計画について、個別施設計画の内容などを反映させるための改訂を実施	—
学校を活用したコミュニティセンター複合化事業	塩田コミュニティセンターについて、塩田小学校との複合化に向けた改修工事などを実施	2,230万円
Ⅲ 組織力の向上		
(1) 職員の意識改革と能力向上		
職員研修事業	光市人材育成基本計画に基づく職員育成・資質向上のための研修を実施 ※階層研修、専門研修、メンタルヘルス研修、ハラスメント防止研修、人権研修など	281万2,000円
Ⅳ 安定的な財政基盤の確立		
(1) 健全な財政運営の推進		
一般財源配分方式による予算編成の実施	市の歳入規模に応じた予算編成に向け、一般財源歳入見込額を各局へ配分し、一般財源配分額に特定財源を加えた額の範囲内における予算編成を実施（5年目）	—
遊休財産の処分など	利用計画がない普通財産の計画的な処分を推進 また、市刊行物などへの有料広告の掲載や古紙類の売却などによる自主財源の確保	（歳入） 8,494万5,000円
自家用工業用水道事業	市が保有する中山川ダム貯留権の分割水利権を活用し、山口県企業局に有償で工業用水を供給	（歳入） 9,680万5,000円
共同利用型クラウドシステム導入	4市1町による基幹業務系システムの共同利用型クラウドシステムの導入による経費の削減	効果見込額 6,000万円
団体に対する負担金・補助金	各種団体に対する負担金と補助金を見直し （事業負担金・事業補助金は除く。） 負担金：増額12件、減額19件、補助金：増額0件、減額6件	効果見込額 193万5,000円

令和3年度予算案などが可決されました

第1回光市議会定例会を、2月17日(水)から3月23日(火)までの35日間の会期で開催しました。

この議会では、光市一般会計・特別会計・公営企業会計の令和3年度予算(詳細を2~8頁に掲載)の議案が審議され、可決されました。

主な内容は次のとおりです。



□令和2年度 一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出から、それぞれ7億2378万8000円を減額し、予算の総額を269億4888万1000円としました。

□令和2年度 一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出に、それぞれ100万円を追加し、予算の総額を269億5888万1000円としました。

□令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出に、それぞれ416万5000円を追加し、予算の総額を58億1705万5000円としました。

□令和2年度 介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出から、それぞれ1億189万3000円を減額し、予算の総額を51億9532万5000円(保険事業勘定51億6879万8000円、介護サービス事業勘定2652万7000円)としました。

□令和2年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出から、それぞれ3521万5000円を減額し、予算の総額を10億6578万

6000円としました。

□光市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

東荷コミュニティセンターを移転し、東荷小学校と複合化(移転後は小学校の教室を活用し、運営)することに伴い、所要の改正を行うこととしました。

□光市在宅介護支援センター設置条例を廃止する条例

地域包括支援センターの運営体制の見直しに伴い、3月31日をもって在宅介護支援センターを廃止することとしました。

□光市障害者(児)地域支援施設条例を廃止する条例

3月31日をもって光市障害者(児)地域支援施設を廃止することとしました。

□光市監査委員の選任

3月23日をもって任期満了となる光市監査委員(識見を有する者)松本利幸氏を、引き続き選任することについて同

意されました。

□人権擁護委員候補者の推薦

6月30日をもって任期満了となる重國敏子氏の後任として、新たに庄本周史氏を推薦し、同意されました。

□光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

市長および副市長の給料月額の一部を、令和3年4月分から令和4年3月分まで減額することとしました。

□光市議会会議規則の一部を改正する規則(議員提出議案)

会議の欠席事由等を明文化するとともに、請願者に提出時に求めている署名押印を署名または記名押印に改めることとしました。

※議員提出議案として、「光市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例」や「光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」が審議され、否決されました。



市職員の給与・定員管理等の状況

1 総括

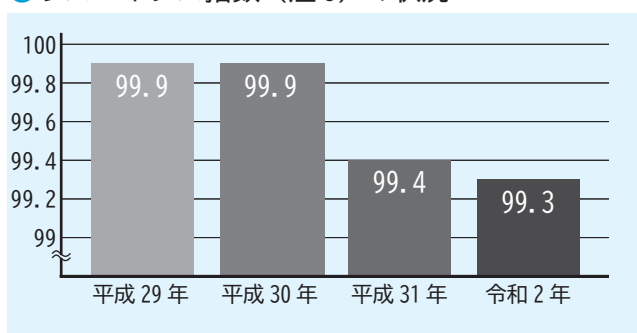
①人件費の状況（普通会計決算）

区分	令和元年度
住民基本台帳人口（令和2年1月1日）	50,892人
歳出額 A	21,235,167千円
実質収支	786,734千円
人件費 B	3,286,699千円
人件費率 B/A	15.5%
（参考）平成30年度の人件費率	14.4%

②職員給与費の状況（普通会計決算）（注1、注2）

区分		令和元年度
職員数 A		352 人
給与費	給料	1,412,547 千円
	職員手当	216,013 千円
	期末・勤勉手当	539,004 千円
	計 B	2,167,564 千円
1人当たり給与費B／A		6,158 千円

③ラスパイレース指数（注3）の状況



④特記事項 市長の給料10%カット （平成28年11月から実施）

（注1）職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

（注2）職員手当には退職手当を含みません。

（注3）ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（各年4月1日現在）です。

※10頁から12頁までの記事では単位表示未満を四捨五入して掲載しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和2年4月1日現在）

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
光市	一般行政職	42.3 歳	313, 935 円	367, 927 円 (344, 936 円)
	技能労務職	58.8 歳	343, 400 円	354, 694 円 (350, 500 円)
山口県	一般行政職	43.6 歳	328, 016 円	403, 344 円 (353, 393 円)
	技能労務職	61.3 歳	227, 800 円	244, 850 円 (228, 100 円)
国	一般行政職	43.2 歳	327, 564 円	－ (408, 868 円)
	技能労務職	50.9 歳	287, 283 円	－ (328, 862 円)

（注1）「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

（注2）「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、（ ）内の額は、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当を除いた額を合計したものです。

②職員の初任給の状況

区分		光市	山口県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	189,200 円	141,900 円	—

③職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年
一般行政職	大学卒	257,500 円	367,500 円	394,900 円
	高校卒	214,800 円	300,500 円	339,200 円
技能労務職	高校卒	259,300 円	296,900 円	310,300 円



市職員の給与や定員管理等の状況について透明性を高め、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その概要をお知らせします

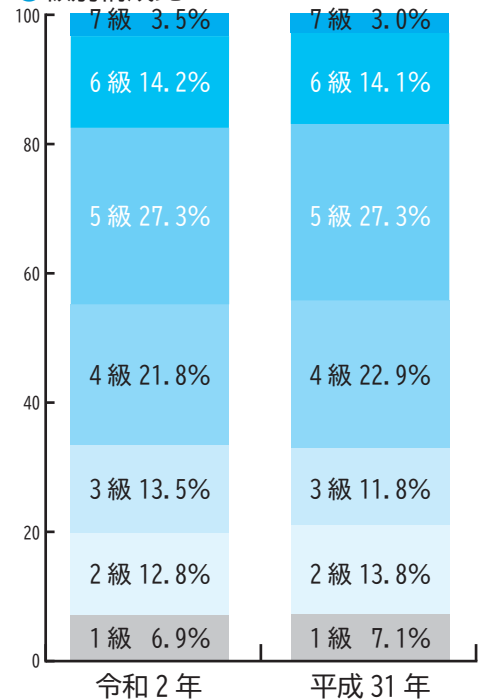
3 一般行政職の級別職員数等の状況（令和2年4月1日現在）

①一般職給料表等級別基準職務表

区分	基準となる職務	職員数
8級	●困難な業務を所掌する部長の職務	0人
7級	●部長および部次長の職務	10人
6級	●課長および課長補佐の職務	41人
5級	●係長および主任主査の職務	79人
4級	●主査の職務	63人
3級	●主任の職務	39人
2級	●主事、技師および参事の職務	37人
1級	●定型的な業務を行う職務並びに主事補および技師補の職務	20人

(注) 1 光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 「基準となる職務」とは、それぞれの級の分類の基準となる職務の内容です。

②級別構成比



4 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	光市	山口県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度）	1,483千円	1,776千円	—
支給割合（令和元年度）	期末手当	2.6月分（1.45月分）	2.6月分（1.45月分）
	勤勉手当	1.9月分（0.9月分）	1.9月分（0.9月分）
加算措置の状況 （職制上の段階、職務の級等による加算措置）	役職加算 5～20%	役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

②退職手当（令和2年4月1日現在）

光市	自己都合	応募認定等・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	972千円	22,106千円

国	自己都合	応募認定等・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	—	—

(注) 「1人当たり平均支給額」とは、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

③特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
徴収手当	1 収納対策課収納係職員 2 各徴収担当職員	1 市税の徴収及び滞納処分に従事 2 市営住宅使用料、下水道使用料、介護保険料等の徴収に従事	1 300 円／日 2 300 円／日
行旅病人、死亡人等収容手当	1 福祉総務課職員 2 福祉総務課職員 3 環境事業課、環境政策課職員	1 行旅病人の収容に従事 2 行旅死亡人の収容に従事 3 犬、猫等の死体の処置及び捕獲の補助業務に従事	1 1,600 円／回 2 4,000 円／回 3 500 円／体
防疫手当	感染症防疫作業に従事する職員 (福祉総務課、健康増進課職員等)	感染症防疫作業に従事	500 円／回
福祉事務手当	社会福祉主事	福祉に関する現地調査に従事	7,400 円／月
職務手当	1 環境事業課職員 2 深山浄苑職員 3 下水道課職員 4 建築住宅課職員	1 ごみ収集業務に従事 2 し尿処理業務に従事 3 下水道課に勤務する職員で汚水が流入している管渠及び排水設備の調査、検査に従事 4 建築住宅課に勤務する職員で市営住宅の維持補修に従事	1 300 円／日 2 500 円／日 3 300 円／日 4 300 円／日
用地交渉手当	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事する職員	公用地の取得又は損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事	300 円／日
異常気圧内作業手当	下水道課職員	下水道課に勤務する職員で圧搾空気内で行う作業に従事	300 円／日

④時間外勤務手当（休日勤務手当を含む。）

	令和元年度 決算額	平成 30 年度 決算額
支給実績	105,129 千円	148,656 千円
1 人当たり 平均支給年額	325 千円	455 千円

■特殊勤務手当支給実績

支給実績 (令和元年度決算)	職員全体に 占める手当支給 職員の割合 (令和元年度)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)	手当の種類 (手当数)
2,958 千円	16.8%	45,506 円	7

⑤その他手当（令和2年4月1日現在）

（注）令和元年度決算額

	内容および支給単価	国の制度との差異と その内容	支給実績（注）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額（注）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者：6,500 円 子：10,000 円 父母等：6,500 円 ※満 16 歳に達する年度から満 22 歳に達する年度までの 子には 1 人につき 5,000 円加算	国の制度と同じ	41,868 千円	242,011 円
住居手当	持家 3,000 円 借家 上限 29,000 円（家賃等に応じ）	借家上限 28,000 円	35,075 千円	144,343 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の相当額 (上限 55,000 円) 自動車等利用者 3,000 円～ 43,300 円 (片道 2 km 以上を距離に応じ 17 区分)	自動車等利用者 2,000 円 ～ 31,600 円 (距離に応じ 13 区分)	26,133 千円	71,794 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給 部長職の職員 46,100 円又は 44,400 円 部次長級の職員 40,200 円 課長級の職員 33,500 円 課長補佐級の職員 25,200 円	手当額 46,300 円 ～ 130,300 円	26,880 千円	426,664 円
管理職員 特別勤務手当	管理または監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給（平日深夜の場合は半額） 部長級の職員 8,000 円 課長級の職員 6,000 円 課長補佐級の職員 4,000 円	組織・官職の 違いにより 6,000 円～ 18,000 円 (平日深夜の場合は 3,000 円～ 6,000 円)	248 千円	10,783 円
単身赴任手当	赴任によりやむを得ず単身生活をする事となった職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離が一定以上の職員に対して支給 基礎額 30,000 円に距離に応じ、8,000 円～ 70,000 円を加算	国の制度と同じ	実績なし	実績なし

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 777,600 円
	副市長 685,790 円
報酬	議長 456,000 円
	副議長 399,000 円
	議員 370,000 円

（注）市長の給料は10%、副市長の給料は3%の減額後の額です。

区分	給料月額等
期末手当	市長 副市長 (令和元年度支給割合) 4.45 月分
	議長 副議長 議員 (令和元年度支給割合) 3.40 月分
退職手当	市長 (算定方式) (支給時期) 864,000 円 × 在職月数 × 56.5 / 100 (任期毎)
	副市長 (算定方式) (支給時期) 707,000 円 × 在職月数 × 36 / 100 (任期毎)

6 職員数の状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由（令和2年4月1日現在）

部門	区分	平成31年	令和2年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	—
		総務	97	99	2
		税務	31	30	△1
		民生	70	72	2
		衛生	40	38	△2
		労働			
		農林水産	25	25	—
		商工	9	7	△2
		土木	41	41	—
	計	318	317	△1	
公営企業等 会計部門	教育部門	34	35	1	業務増
	小計	352	352	—	
	病院	388	396	8	業務増
	水道	36	35	△1	一部事務の縮小
	下水道	10	10	—	
	国民健康保険	7	7	—	
	介護保険	17	15	△2	一部事務の縮小
	その他	31	30	△1	一部事務の縮小
	小計	489	493	4	
	合計	841【961】	845【961】	4	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 【 】内は、条例定数の合計です。

②年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）

区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	3人	44歳～47歳	99人
20歳～23歳	63人	48歳～51歳	103人
24歳～27歳	66人	52歳～55歳	57人
28歳～31歳	88人	56歳～59歳	57人
32歳～35歳	83人	60歳以上	35人
36歳～39歳	80人	計	845人
40歳～43歳	111人		

③職員数（病院局・水道局除く）の推移

区分	職員数	退職者数	採用者数
令和2年度	384	13	10
平成31年度	386	20	11
平成30年度	387	14	17
平成29年度	385	25	15
平成28年度	386	15	18

（注）各年度の職員数と採用者数は4月1日現在、退職者数は3月31日現在の数字です。



職員採用試験（一次募集）を実施します

光市職員採用試験の一次募集を実施します。光市の将来を担う意欲と情熱がある皆さんのお申し込みをお待ちしています。

□採用職種・内容 下表のとおり

□試験日 7月11日(日)

□試験場所 あいぱーく光

□採用日 令和4年4月1日以降

□申込期間 4月26日(月)～6月11日(金) (消印有効)

※受験申込書、募集要領などは、市🌐（上記参照）からダウンロードできます。郵送を希望する場合は、返信先を明記し、140円切手を貼付した封筒（A4が入るもの）を同封してください。

【ご注意ください】

◆申し込みはいずれかの試験区分に限るものとし、今年度中に実施する他の光市職員採用試験に重複して申し込みすることはできません。

試験区分			採用 予定人数	受験資格	試験内容 (1次試験)
行政	一般	上級	5人程度	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業または令和4年3月卒業見込みの人	・教養試験 ・専門試験 （選択式）（注1） ・適性試験
土木	上級		合わせて 2人程度	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む。）において、試験区分の学科、課程を履修し、卒業もしくは令和4年3月卒業見込みの人または高等専門学校専攻科において、試験区分の学科、課程を修了し、学位の授与を受けた人もしくは高等専門学校専攻科において、試験区分の学科、課程を修了し、令和4年3月卒業（学位の授与を含む。）見込みの人	・教養試験 ・専門試験 ・適性試験
	中級			昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校（市長がこれと同等と認めるものを含む。）において、試験区分の学科、課程を履修し、卒業または令和4年3月卒業見込みの人 ※上級土木の受験資格に該当する人を除く。	
保健師	上級		合わせて 2人程度	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業し、保健師資格を取得している人または令和4年3月卒業見込みの人で、令和4年3月までに保健師の資格を取得見込みの人	・教養試験 ・専門試験 ・適性試験
	中級			昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学または高等専門学校（市長がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業し、保健師資格を取得している人または令和4年3月卒業見込みの人で、令和4年3月までに保健師の資格を取得見込みの人	

（注1） 上級行政（一般）で実施する「専門試験（選択式）」は、10の専門分野から受験者本人が8分野を選択して回答するもので、大学での専攻や得意分野を活かして受験することができます。

■今後実施予定の試験

光市職員採用試験の二次募集の詳細は、広報「ひかり」8月号（7月25日発行）に掲載予定です。なお、試験区分は、上級行政（専門試験なし）、上級・中級・初級行政（ひかりUJIターン枠）を予定しており、試験概要は、市🌐で確認することができます。



病院局職員の採用試験を実施します

光総合病院の看護師と臨床検査技師を次のとおり募集します。

■看護師

□受験資格

- ① 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人（令和4年3月31日までに看護師国家試験に合格見込みの人を含む）
- ② 昭和38年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人

□採用予定人数

- ① 25人程度
- ② 5人程度

□採用日

- ① 令和4年4月1日
- ② 8月から令和4年3月までの月の初日（応相談）

■臨床検査技師

□受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師免許を有する人（令和4年3月31日までに臨床検査技師国家試験に合格見込みの人を含む）

□採用予定人数

1人程度

□採用日

令和4年4月1日

■共通

□試験日／試験会場

6月5日（土）／光総合病院

□試験内容

作文、面接

□申込書類

① 専用履歴書および自己紹介書

② 資格免許証の写し（免許取得者のみ）

③ 学校の卒業証明書（卒業証書の写しでも可）または卒業見込証明書

※募集要項、専用履歴書、自己紹介書の送付を希望する人は、ご連絡ください。また、病院局 （左記参照）からもダウンロードできます。

□受付期限

5月26日（水）17時（必着）

★採用試験は、8月7日（土）にも実施を予定しています。

申し込み・問合せ

病院局管理部経営企画課
〒743-8561
光ヶ丘6-1
☎ 0833-72-2728
 <http://bureau.hikari-hosp.jp/>



「教育開発研究所研究員」を募集します

市内の小・中学校では、市の教育理念である「連携と協働で育む光の教育」の下、「夢と希望にあふれ未来に輝く『光つ子』の育成」に向けて、学校・家庭・地域の三者が協働した取り組みを進めていくこととしています。

このたび、市民の皆さんからのご意見やご提言を反映するため、「教育開発研究所研究員」を募集します。

□研究部門

1 学校運営

子どもたちが自立した人間として、他者とともに、より良く生きるため、家庭や地域と連携し、自尊感情や自己有用感を育む学校運営についての調査研究

2 教育実践

新たな指導の在り方として、ICTを活用した授業実践についての調査研究

3 光市民学

市の特色ある教育資源や市が求める子ども像を踏まえた「光市民学」を活用した教育活動についての調査研究

□応募資格 市内在住または勤務している人
※教職員は除きます。

□募集人数 若干名

□任期 5月～令和4年3月

□会議 原則として1か月に1回

※午後1時間程度

□応募方法 「子どもたちの自尊感情や自己有用感を高めるため、学校・家庭・地域が子どもたちにどのように関わることが望ましいか」について400字程度（様式は自由）にまとめ、住所、氏名、電話番号を記入の上、持参または郵送でご提出ください。

□募集期間 5月7日（金）

【必着】

提出先・問合せ

教育開発研究所
〒743-0011
光井九丁目18-3
教育委員会内
☎ 0833-74-3603



予防接種を忘れずに受けましょう

子どもの予防接種

予防接種には、予防接種法に基づく定期接種と、医師と相談して接種する任意接種があります。

定期接種の対象年齢の人は、左表のとおり無料（公費負担）で接種できます。

※対象年齢を超えると定期外接種となり、有料（全額自己負担）となります。

【定期接種を受けるには】

無料（公費負担）で予防接種を受けるには、市が交付した予防接種券が必要です。医療機関に予防接種はありません。

※予防接種券を持参せずに予防接種を受けた場合は、全額自己負担となります。

※予防接種券がない人は、母子健康手帳をご準備の上、健康増進課の窓口または電話でお問い合わせください。

※予診票がない人は、母子健康手帳をご準備の上、健康増進課の窓口または電話でお問い合わせください。

□予診票の配付方法

■乳幼児

母子健康手帳交付時および転入手続き時

■小学4年生（日本脳炎第2期）、小学6年生（二種混合）学校などを通じて

■高校1年生相当女子（ヒトパピローマウイルス感染症）

予診票1回目を自宅へ郵送

※国の方針に基づいて積極的勧奨を差し控えているため、予診票を希望する人は健康増進課にお問い合わせください。

日本脳炎予防接種について

積極的勧奨を差し控えていましたが、現在は接種機会を確保しています。この機会に受けましょう。

なお、4月から9月までにかけ、ワクチンの供給量が少ないため、接種スケジュールは接種医とご相談ください。

進課にお問い合わせください。

種類	接種対象年齢（学年）		接種回数
ロタウイルス感染症	ロタテック	生後6週0日から 生後32週0日まで	3 回
	ロタリックス	生後6週0日から 生後24週0日まで	2 回
H i b感染症	生後 2 か月～ 5 歳未満		接種開始 年齢により 異なる (最大4回)
小児の 肺炎球菌感染症			
B型肝炎	生後 1 歳未満		3 回
4 種混合	生後 3 か月～ 7 歳 6 か月未満		4 回
三種混合			接種状況 により異 なる (最大4回)
不活化ポリオ			
B C G	生後 1 歳未満		1 回
水痘 (みずぼうそう)	生後 12 か月～ 36 か月未満		2 回
麻疹風疹 (第 1 期)	生後 12 か月～ 24 か月未満		1 回
麻疹風疹 (第 2 期)	小学校就学前の 1 年間 (保育園・幼稚園等の年長児)		1 回
日本脳炎 (第 1 期)	生後 6 か月～ 7 歳 6 か月未満		3 回
	平成 7 年 4 月 2 日～ 平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人		未接種分
	平成 19 年 4 月 2 日～ 平成 21 年 10 月 1 日生まれの人 ※9 歳以上 13 歳未満まで		
日本脳炎 (第 2 期)	9 歳以上～ 13 歳未満		1 回
	平成 7 年 4 月 2 日～ 平成 19 年 4 月 1 日生まれの人 ※20 歳未満の人		1 回
二種混合	小学 6 年生 ※13 歳の誕生日前日まで		1 回
ヒトパピローマ ウイルス感染症	中学 1 年生～ 高校 1 年生の女子		3 回

高齢者の肺炎球菌 感染症予防接種

肺炎球菌による肺炎を予防するワクチンの定期接種を実施します。

希望する人は期間内に接種を受けてください。

□対象

1 令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に左表の年齢になる人

2 1以外の60歳以上の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能ま

□対象1

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

□高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関

地区	医療機関	電話番号	予約
室積・牛島	たけなか医院	0833-78-0074	要
	田村医院	0833-79-1231	
	平岡医院	0833-79-1500	
	牛島診療所	0833-79-3197	要
光井	市川医院	0833-72-5700	要
	ひかり腎泌尿科クリニック	0833-48-5000	要
	広田医院	0833-71-0225	
	松島こどもクリニック	0833-74-2552	要
島田	いのうえ内科クリニック	0833-74-2211	要
	多田クリニック	0833-74-2960	要
	光中央病院	0833-72-0676	要
	吉村医院	0833-71-0111	要
浅江	あきよし心療内科クリニック	0833-74-1177	要
	梅田病院	0833-71-0084	要
	兼清外科	0833-71-0800	
	河内山医院	0833-71-1040	要
	佃医院	0833-71-0816	要
	光内科消化器科	0833-72-0010	
	ひかり皮フ科クリニック	0833-74-1112	要
	みちがみ病院	0833-72-3332	要
	守友医院	0833-71-2010	
	やまて小児科・アレルギー科	0833-72-5041	要
光総合病院	0833-72-1000	要	
三井	河村循環器神経内科	0833-77-0606	
周防	光武医院	0833-77-3800	要
大和	大和総合病院	0820-48-2111	要

たはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される人（おおむね身体障害者手帳1級に相当）

□接種期間 令和4年3月31日（木）まで

□接種場所 左表のとおり

※市外で接種する場合は、各医療機関に実施の有無をお問い合わせください。

□費用 2850円

※生活保護受給者は無料です。

□持参物

■生年月日・住所が確認できるもの（保険証や免許証など）

■健康手帳および高齢者予防接種手帳（お持ちの人のみ）

■接種券（1の年齢で、今まで光市の公費補助を受けていない人へ3月末頃に送付しています）



【ご注意ください】

◆肺炎球菌感染症予防接種後、新型コロナウイルスワクチンを接種する場合、2週間の間隔を空ける必要があります。

◆定期接種の対象となるのは生涯で一度限りです。

◆過去にワクチン名「ニューモバックスNP」（自費・公費）を接種した人は対象外です。

東京 2020 オリンピック聖火リレーのお知らせ

東京 2020 オリンピック聖火リレーが、5月13日(木)に光市で行われます。市民の皆さんで聖火を歓迎し、平和とスポーツの祭典であるオリンピックを盛り上げましょう。

【聖火リレーコース】



○スケジュール

開催日時：5月13日(木) 12時55分～13時25分

12時55分～

聖火リレーアトラクション(ひかり吹奏楽団による演奏)

13時02分～

聖火リレー隊列車両スタート

13時07分～

ミニセレブレーション(出発点火式典)

13時12分～

聖火ランナースタート

13時25分

聖火ランナーゴール

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、聖火リレーアトラクション、ミニセレブレーションの観覧やイベント会場への入場はできませんので、ご了承ください。



▲市図

○会場および駐車場

リレーコース：駐車場(中央二丁目12)から平和の光の碑(中央四丁目16)まで

リレー観覧エリア：リレーコースの沿道(歩道)

駐車場：リレーコース周辺に駐車場はありません。コース周辺の路上は駐停車できませんので、公共交通機関などをご利用ください。

○観覧における留意事項

- 聖火リレーの走行の様子は、インターネットのライブ中継で視聴できますので、密集を避けるために、なるべくライブ中継での観覧にご協力をお願いします。
- 体調が悪い人や新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる人は、沿道での観覧を控えてください。
- 沿道では密集しないよう周囲の人と距離を取り、マスクを着用してください。また、大声での声援を控え、拍手による応援をお願いします。
- 沿道で観覧された人で、2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、体育課にご連絡ください。

○交通規制について

コースおよび周辺の道路において交通規制を行います(本号と同時に配布するチラシを参照)。

交通規制により、規制区域周辺は交通渋滞が予想されますので、警察官および交通整理誘導員の指示に従ってください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■東京 2020 オリンピック聖火リレーランナーの紹介

聖火リレー山口県実行委員会から選出された光市ゆかりの聖火ランナーは次のお二人です。

聖火リレートーチを掲げて光市を駆け抜け、聖火をつないでいきます。



国近 友昭さん

○プロフィール

光市出身のオリンピック。NTT西日本陸上競技部のヘッドコーチとして世界で戦える選手の育成に奮闘中

○聖火リレーへの想い

2004年にアテネオリンピックマラソン競技に出場し経験したオリンピックの絶大なる力を、市民の皆さんに感じていただきたいと思います。

生まれ育った故郷光市から、オリンピックムーブメントを発信します。



吉田 基世さん

○プロフィール

光市出身。子育てと仕事を両立し、女性活躍を実践するスポーツ愛好家

○聖火リレーへの想い

結婚を機に光市に帰郷して、たくさんの方に助けられながら仕事と両立して2児の子育てをしています。

聖火を通じて、子どもたちや地域の多くの方々に、オリンピックの素晴らしさ、そして子育ての楽しさと喜びを伝えたいと思います。

■問合せ・連絡先

東京2020オリンピック聖火リレー光市実行委員会事務局(体育課) ☎0833-74-3605 FAX0833-72-4850



「光市教育振興基本計画策定懇話会」

委員を募集します

教育委員会では、地域の実情に応じた教育振興のための施策を推進する、「光市教育振興基本計画」（計画期間：令和4年度から令和8年度まで）を策定するにあたり、市民の皆さんからのご意見やご提言をいただく、「光市教育振興基本計画策定懇話会」委員を募集します。

□応募資格

市内に在住、通勤または通学している18歳以上の人※市の他の協議会などの公募委員として委嘱されている人、国および地方公共団体の議員・公務員は除きます。

□募集人数

2人程度

□任期

委嘱の日から基本計画の策定の日まで

□会議日程

年3回程度（平日の午前9時から午後5時までの間で2時間程度）

□報酬

無報酬

□応募方法

教育振興に関するご意見

提出先・問合せ

教育総務課経理係
〒743-0011

光井九丁目 18-3

☎ 0833-74-3601

FAX 0833-72-7202

✉ soumu@edu.city.hikari.lg.jp



▲現在の「光市教育振興基本計画」

提出された書類を審査の上、委員を決定し、結果を通知します。

□選考

【必着】

4月26日(月)～5月17日(月)

□募集期間

見、ご提言を400字以内（様式は自由）にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。



「第4次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」

委員を募集します

図書館では、子どもの自主的な読書活動を目指して、読書環境の整備や機会の提供、子どもと本をつなぐ人の育成・支援、推進体制を確立するため、「第4次光市子どもの読書活動推進計画」を策定するにあたり、市民の皆さんからのご意見やご提言をいただく「第4次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」委員を募集します。

□応募資格

市内在住の18歳以上で、図書館に利用登録がある人※市の他の協議会などの公募委員として委嘱されている人、国および地方公共団体の議員・公務員は除きます。

□募集人数

1人

□任期

任命の日から令和4年3月31日(木)まで

□会議日程

年3回程度（平日）

□報酬

無報酬

□応募方法

子どもの読書活動推進に

提出先・問合せ

市立図書館

〒743-0011

光井九丁目 18-1

☎ 0833-72-1440

FAX 0833-71-3644

✉ library@hikari-library.jp



▲「第4次光市子どもの読書活動推進計画」

提出された書類を審査の上、委員を決定し、結果を通知します。

□選考

【必着】

4月27日(火)～5月11日(火)

□募集期間

関するご意見・ご提言をA4用紙1枚（様式は自由）にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。



第14回「ばら祭」

申間冠山総合公園 ☎0833-74-3311
※開催期間中、休園日なし

約330種、1400株のイングリッシュ、オールドローズなどが上品で美しい花を咲かせます。
※ばら祭期間中は、土・日曜日のみ入園料（100円）をいただきます（中学生以下は無料）。
なお、上記に入園割引券（半額券）がついていますので、はさみで切ってご利用ください。

※開催期間

5月8日（土）～23日（日）

□受付時間 ①10時～、②14時～

※各回とおして1世帯1回限り

※フラワーエディンング by 美鈴

□日時

5月4日（祝） 10時～17時

5日（祝） 10時～15時

□場所 研修室

□主催 河内みずす

※楽画喜展

□日時

5月15日（土） 10時～17時

16日（日） 10時～16時

□場所 研修室

□主催 楽画喜

※墨州会第9回水墨画展

□日時 5月7日（金）～11日（火）

9時～17時（11日は15時まで）

□場所 研修室

□主催 墨州会

※ちよつと大きな絵手紙展

□日時 5月21日（金）～24日（月）

9時～17時（24日は16時まで）

□場所 研修室

□主催 絵手紙あすなろ・絵手紙すみれ・絵手紙つくしんぼ

※「ばらの苗木」800円くじ

□開催日 5月9日（日）、23日（日）

市税などの納付にスマホ決済が利用できます

問 収納対策課収納係 ☎0833-72-1447

□利用できる市税および保険料（※普通徴収のみ）

個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

□利用できるスマートフォンアプリ

PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書支払い、au PAY（請求書支払い）、PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、銀行 Pay（ゆうちょ Pay 等）

※利用の際は、各アプリのダウンロードや事前登録が必要です。詳しい利用方法は、市 [HP](#)（右記QRコード参照）をご覧ください。

□取り扱いえないもの

- コンビニ取扱期限を過ぎたもの
- 納付書1枚の金額が30万円を超えるもの（au PAY（請求書支払い）のみ25万円を超えるもの）
- 金額を訂正したもの、バーコードがないもの、読み取れないもの

【ご注意ください】

▪ 領収書、軽自動車の継続検査（車検）用納税証明書は発行されません。必要な場合は、市役所および出張所、金融機関、コンビニエンスストアの窓口で納付してください。

▪ スマホ決済後、コンビニなどの窓口で納付されると重複納付になります。



▲市 [HP](#)



▲利用できるスマートフォンアプリ

市税および保険料の納付に、スマートフォンアプリ決済が利用できるようになりました。納付書のバーコードをスマートフォンアプリのカメラで読み込むだけで、いつでもどこでも納付ができます。



省エネルギー設備の設置費補助—エコライフ補助金—

【申請】環境政策課環境政策係 ☎ 0833-72-1465

市では、地球温暖化対策を進めるため、「第2次光市環境基本計画」に基づき、省エネルギー設備の設置経費の一部を補助します。

□申請資格 次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす人

(1)市内の自らが居住する既存住宅に省エネルギー設備を設置しようとする人

(2)市税を完納している人

(3)令和4年3月22日(火)までに実績報告ができる人

□申請方法 4月26日(月)から令和4年2月28日(月)までに交付申請書に必要書類を添えて、環境政策課までご持参ください。(FAX、郵送、Eメールは不可)

□必要書類

①対象設備の見積書の写し

②経費内訳書 ③住宅平面図 ④設置予定箇所の現況写真 ⑤対象設備の仕様書またはカタログの写し ⑥

市税の完納証明書(申請日前1か月以内に発行のもの)

※予算の範囲内での先着順とします。

※過去に補助を受けた設備は対象外です。

※いずれも未使用の設備に限ります。

□申請時の注意点

・申請は、工事着手15日前までに行ってください。(工事着手後の申請は受け付けできません。)

・申請書などの様式を変更していますので、今年度の様式を使用してください。

□昨年度からの主な変更点

◎申請期限を1か月延長しました。

※詳しくは、市(下)QRコード(参照)をご覧ください。



▲市(下)

対 象 設 備	補 助 金 額		業者
太陽熱利用システム	購入・設置に要する経費 (税抜価格) の 1 / 2	上限 30,000 円	市 内 業 者 の み
LED照明設備 (設置基数により 上限額が異なる)	購入・設置に要する経費 (税抜価格) の 2 / 3	最大 50,000 円	
複層ガラス ・二重サッシ (対象経費 100,000 円 以上のもの)	一律 50,000 円		



浄化槽設置費用の一部を補助します

【申請】下水道課排水設備係 ☎ 0833-72-1485

浄化槽には、生活排水を浄化して川や海をきれいに保つ働きがあります。

市では、市内の公共下水道が整備されていない地域において、浄化槽設置費用の一部を補助しています。

対象地域など、詳しくはお問い合わせください。

□対象

自らの居住を目的とした家屋に令和3年度中に設置が完了する人

□受付件数(先着順)

■下水道事業認可区域外30基程度

■下水道事業認可区域内

5基程度
□受付開始
5月6日(木)

□補助金額

左表を参照

□注意事項

・予算の範囲内で受け付けを終了します。

・設置工事は、補助金交付決定後に行ってください。

・既存住宅に浄化槽を設置する場合に、一定の条件を満たせば、7人槽を5人槽に低減できます。

詳しくは、県周南土木建築事務所(☎0834-3316475)にお問い合わせください。

浄化槽を適切に維持管理するため定期的な点検や検査をお忘れなく

浄化槽は適切な維持管理が必要です。定期的な保守点検・清掃などを行い、年に一度の法定検査を必ず受けましょう。

☎県周南健康福祉センター ☎0834-33-6429
☎市環境事業課生活環境係 ☎0833-72-1470

人槽	補助金額	備考
5人槽	33万2,000円	床面積130㎡以下
7人槽	41万4,000円	床面積130㎡超
10人槽	54万8,000円	二世帯住宅

※高度処理型浄化槽については補助金に上乗せがあります。



2021 ビーチラン Hikari 出場者募集

申問 体育課（スポーツ館内）
〒743-0011
光市光井九丁目 18-4
☎ 0833-74-3605
FAX 0833-72-4850
✉ taiiku@edu.city.hikari.lg.jp ▲市HP



白砂青松の美しい虹ヶ浜海岸を走り抜け、自然の「美しさ」と「きびしさ」を感じてみませんか。

□日程 6月13日(日)

■受付 8時40分～

■開会式 9時30分～

■閉会式 12時頃～

□会場

虹ヶ浜海岸特設コース

※受付、開会式、閉会式はわかば公園で実施

□各部門とスタート時間・定員・距離・参加費

下表のとおり

□参加資格

■ファミリーの部 未就学児（3歳以上）と保護者のペア

■個人の部、リレーの部

15歳以上の健康な人（中学生不可）

□申込期間

4月23日(金)～5月24日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

8時30分～17時15分

※定員になり次第終了

□申込方法

■直接持参 市HP（右上QRコード参照）または公共施設に備え付けの要項に添付の申込書に必要事項を記

入の上、参加費とともに体育課にご持参ください。

■郵送・FAX・メールで申込み 申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかで体育課へ送付し、要項に添付の振込用紙で参加費をお支払いください（振込手数料は参加者負担）。

部門・スタート	定員	距離	参加費
ファミリーの部 【午前10時スタート】	先着20組 (保護者と未就学児のペア)	100m (片道50mを1往復)	1,000円/チーム (参加費あり)
個人の部(男女共通) 【午前10時40分スタート】	先着50人	2km (片道250mを4往復)	1,500円/人 (参加費あり)
リレーの部 【午前11時10分スタート】	男子の部 (500m×4人)	2km (片道250mを1人1往復)	6,000円/チーム (参加費あり)
	混成の部 (500m×4人)		
	女子の部 (500m×4人)		

※ファミリーの部は100mを未就学児が乗ったそりを引いてタイムを競います。



「ひかり健康・環境・観光ウォーキングマップ」 を作製しました

申問 健康増進課（あいぱーく光） ☎ 0833-74-3007



【設置場所】光市役所（環境政策課、商工観光課、都市政策課）、スポーツ館（体育課）、健康増進課、各コミュニティセンター

平成20年度に作製した「ひかり健康・環境・観光ウォーキングマップ」を刷新し、観光情報を充実した「ひかり健康・環境・観光ウォーキングマップ」としてリニューアルしました。



▲市HPからも入手できます

普段からウォーキングに取り組まれている人はもちろん、これから始めてみようと考えている人も、市の情報が満載のマップを活用して、爽やかな汗を流しながら、まちの魅力を再発見しませんか。

「光のあるくロードウォーキングラリー」参加者募集中

歩数によって国内を旅する気分を味わっていただく取り組みを行っています。

西日本の旅（250万歩）から九州の旅（250万歩）までの5種類あり、全て終わると日本一周として認定します。

ウォーキングの開始や継続のために参加しませんか。

□参加方法

■対象者 市民

■準備するもの 歩数計、光市オリジナル健康記録帳（「健康記録帳」は健康増進課などで配布しており、市HPからもダウンロードできます）

■登録 健康増進課で必要事項を記入ください。その際に「PARTY〜西日本250万歩の旅〜」のロードマップをお渡しします。



▲市川市長もラリーに参加しています。

組織改編と職員の人事異動

問 総務課人事研修係
問 病院局経営企画課
問 光地区消防組合総務課

☎0833-72-1402
☎0833-72-2728
☎0833-74-5601



さまざまな社会環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため組織改編を行いました。

【政策企画部】

行政経営の視点から、中長期にわたって持続可能な財政構造への転換を強力に推進するため、行政経営室を新設しました。

【市民部】

市民部との連携を強化するため、大和支所を市民部の所管としました。

【経済部】

地域の特性に適した新たな地域公共交通の確保に向けた取り組みを推進するため、公共交通政策課を新設するとともに、鳥獣被害の防止に向けた総合的な対策を展開するため、農林水産課内に有害鳥獣対策センターを設置しました。

職員の人事異動

4月1日付け（ ）は前職

□光市人事異動

【部長級】

▼教育部長 芳岡統（市議会事務局次長）
▼政策企画部次長兼財政課長 山岡幸治（財政課長）
▼福祉保健部健康政策担当次長兼健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 田中満喜（健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長）

【課長級】

▼政策企画部行政経営室長 岩崎創（財政課行革・行政評価係長）
▼市民部人権推進課長兼ふれあいセンター所長 福原豊（高齢者支援課長）
▼周防出張所長兼市民部地域づくり推進課地域担当職員 眞嶋秀樹（税務課資産係係長）
▼環境部環境政策課長 周田祐子（下水道課業務係長）
▼環境部下水道課長 植本一彦（環境政策課長）
▼福祉保健部高齢者支援課長 堺加代子（高齢者支援課地域包括支援担当課長兼地域包括支援センター所長）
▼福祉保健部高齢者支援課地域包括支援センター所長 安池まきみ（高齢者支援課地域包括支援係長）
▼福祉保健部子ども家庭課子ども相談担当課長 和久仁美（子ども家庭課

子ども相談係長）
▼福祉保健部子ども家庭課保育指導担当課長兼教育委員会事務局学校教育課幼児教育指導担当課長兼みたらいい保育園長 山野井尚子（みたらいい保育園長）
▼経済部農林水産課有害鳥獣対策担当課長兼有害鳥獣対策センター長 弥益哲也（都市政策課公園緑地担当課長）

▼経済部公共交通政策課長 坪根学（秘書室秘書係長）
▼建設部都市政策課開発指導担当課長兼開発指導係長 山本健一郎（都市政策課開発指導係長）
▼会計管理者兼会計課長 讃井健太郎（会計課長）
▼市議会事務局次長 藤岡信（農林水産課地産地消担当課長）
▼病院局へ出向 中本信一（下水道課長）

□光市病院局人事異動

【部長級】

▼光総合病院診療部麻酔科部長 歌田浩二（新採用）
▼大和総合病院事務部次長兼診療部健診科長兼医療情報管理室長 田村吉則（大和総合病院業務課長兼健診科長兼医療情報管理室長）

【課長級】

▼大和総合病院事務部業務課長兼ナイスケアまほろば事務部事務室長 中本信一（下水道課長）
▼光総合病院医療技術部薬剤科長 藤孝之（光総合病院薬剤科主任）
▼光総合病院看護部2E病棟看護師長 天野冴子（光総合病院2E病棟副看護師長）
▼光

総合病院看護部3E病棟看護師長 木下紀子（光総合病院3W病棟看護師長）
▼光総合病院看護部3W病棟看護師長 中本美穂（光総合病院3E病棟看護師長）
▼光総合病院看護部4E病棟看護師長 山本殊末（光総合病院救急中央処置室看護師長）
▼光総合病院看護部救急中央処置室看護師長 松井恭子（光総合病院救急中央処置室副看護師長）
▼光総合病院看護部透視室看護師長 山田一美（光総合病院2E病棟看護師長）
▼大和総合病院看護部中央2階病棟看護師長 矢野智子（大和総合病院中央5階病棟看護師長）
▼大和総合病院看護部中央4階病棟看護師長 藤井美樹（大和総合病院中央2階病棟看護師長）
▼大和総合病院看護部中央5階病棟看護師長 山田直子（大和総合病院中央4階病棟看護師長）

▼光地区消防組合人事異動
【消防長】
▼消防本部消防長兼次長 赤星公一（消防本部消防長）
【課長級】
▼消防本部総務課企画情報担当課長兼企画情報担当係長 秦辰也（消防本部総務課企画情報担当課長兼総務課課長補佐兼企画情報担当係長）
▼中央消防署通信設備担当課長兼第1警備隊指令係長 高下勝敏（消防本部警防課通信担当課長 兼指令第1係長）



広報・シティプロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



◀ふいと de ひかり QR コード

市Instagram QR コード▶



レンタル資機材の供給に関する協定

3月26日(金) 光地区消防組合

本市や近隣市に営業所を有する光東株式会社と災害時におけるレンタル資機材の供給に関する協定を締結しました。

この協定により、光地区消防組合の保有資機材のみでは対応が困難となった場合、必要な資機材が優先的に供給されることとなり、より充実した消防活動につながります。

島田川協育ネット協議会が文部科学大臣表彰

3月26日(金) 市役所

島田川協育ネット協議会が、令和2年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。

平成29年に発足し、「理想の子ども像」に向けた具体的な方策について、子どもたちと一緒に考える「島田川っ子サミット」などの活動が評価されました。



菅義偉首相の書披露式

3月29日(月) 伊藤公資料館

菅義偉首相直筆の書披露式および伊藤公資料館シアターホールリニューアル映像上映式を行いました。

このほかに昨年度は、池田勇人元首相や三木武夫元首相の書も寄贈され、歴代総理大臣63人のうち40人の書を収蔵しており、現在は菅首相の書を展示していますので、是非ご来館ください。

福祉作業所つつじ園が閉所

3月31日(水) 海浜荘

開所以来32年間、利用者の社会参加の場として、ものづくりや交流などを行ってきましたが、施設の老朽化に伴い、3月31日をもって閉所しました。

印刷物や織物、土鈴などのさまざまな作品や、仲間と育んだ思い出を糧に、皆さんが新たな場面で活躍されることを願っています。



新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400

※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。

🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(3月末現在)

人口数 50,235 (-90)

男性数 24,025 (-40)

女性数 26,210 (-50)

世帯数 23,470 (-48)

※()内は

前月からの増減

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

4月29日(祝)は室積、光井、島田地区(月・木コース)の可燃ごみ収集を行います。決められた時間までに指定袋で

出してください。

☎ 環境事業課生活環境係

☎ 0833-72-1470

ゴールデンウィーク中のし尿収集業務

次の期間、し尿収集業務を
休止します。

● 期間 4月29日(祝)、5月1日(土)～5日(祝)

☎ 光環境整備係(光地域)

☎ 0833-71-2481

(緊急連絡先)

☎ 090-7120-2094

☎ (有)大和清掃興業(大和地域)

☎ 0820-48-5139

(緊急連絡先)

☎ 0820-48-2700

「ノーネクタイ・ノー上着」の取り組み

市では、節電への積極的対応や地球温暖化対策の観点から、5月1日(土)から10月31日(日)まで、夏季の軽装運動「ノーネクタイ・ノー上着」を実施

します。

市民の皆さんも、市の主催

する会議などへの出席は、軽

装をお願いします。

☎ 総務課人事研修係

☎ 0833-72-1402

コンビニ交付サービス停止

メンテナンス作業実施のため、次のとおりコンビニ交付サービスを停止します。

● 停止日 ①5月1日(土)～5日(祝)(終日)、②5月13日(木)・14日(金)(終日)

☎ 市民課戸籍住民係

☎ 0833-72-1421

Jアラート全国一斉情報伝達試験

地震やミサイル攻撃などに備えて整備している全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験が全国一斉に行われます。市でも次のとおり試験を実施しますので、ご

理解とご協力をお願いします。

● 日時 5月19日(水) 11時頃

● 内容

○ 防災行政無線屋外拡声子局からの放送：「これは、Jアラートのテストです。」×3回

○ メール配信サービスによるメール配信：「これは、Jアラートのテストです。」

【メール配信サービスに「登録ください」】

防災行政無線の緊急通報内容や避難に関する情報などをメールで受け取ることができます。登録用アドレス(hikari.expressmail.jp)を直接入力または、左記QRコードからアクセスし、空メールを送ると登録手続きが行えます。



▲メール

☎ 防災危機管理課

☎ 0833-72-1403

経済センサス・活動調査

全国すべての事業所および企業を対象とした「経済セン

サス・活動調査」を実施します。

● 調査基準日 6月1日(火)

● 目的 事業所および企業の売上高や費用などの経理項目を調査し、産業構造や事業活動の実態を明らかにします。

● 調査結果の活用 国や地方公共団体での行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。

● 調査方法 事業所の形態によつて異なります。統計調査員が調査票を配布しますので、インターネット回答もしくは郵送回答をお願いします。

国から郵送で調査票が届く事業所もあります。

☎ 企画調整課統計係

☎ 0833-72-1411



お知らせ



土地の課税標準額の 据え置きについて

本年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響による景気悪化に対する税制改正措置を行っています。この措置は、次の負担水準について、土地の課税標準額を令和2年度の課税標準額に据え置くことで、地価が上昇した土地の固定資産税の負担軽減を図るものです。

なお、地目変更などで、前提となる評価額が変更となったものは対象になりません。

【税制改正措置により課税標準額を据え置く負担水準の範囲】

●商業地等の宅地など 負担水準が60%未満の土地

●商業地等以外の宅地など 負担水準が100%未満の土地

●農地 負担水準が100%未満の土地

【申問】税務課資産税係

☎0833-72-1435

後期高齢者医療制度に 加入の皆さんへ

本年度の後期高齢者医療制度保険料の軽減措置は次のとおりです。

①健康保険（国民健康保険や国民健康保険組合を除く）の扶養に入っていた人は、所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減されます。ただし、資格取得後2年を経過する月までの間に限ります。

②令和2年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて均等割額（5万3847円）が左表のとおり軽減されます。

世帯の令和2年中所得の合計	軽減割合 (軽減後金額)
1 43万円+(52万円×被保険者数) 以下	2割 (43,077円)
2 43万円+(28.5万円×被保険者数) 以下	5割 (26,923円)
3 43万円以下	7割 (16,154円)

※世帯主および被保険者のうち、年金・給与所得者の数が2人以上の場合は、上表の「世帯の令和2年中所得の合計」に「10万円×（年金・給与所得者の数-1）」を加えた金額が基準になります。なお、次のいずれかの条件を満たす人を、年金・給与所得者の数として数えます。

■給与専従者収入額を減算後の給与収入額が55万円を超える人

■令和3年1月1日に65歳未満かつ公的年金収入額が60万円を超える人

■令和3年1月1日に65歳以上かつ公的年金収入額が125万円を超える人

【問】市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428

ジャンボタニシの 防除対策

スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の防除対策として薬剤の補助を行います。

●対象者 市内の農地を耕作する農地所有適格法人、2戸以上の農家で構成する防除対策組織

●対象経費 本年度における、市内の農地に使用するジャンボタニシの防除対策用薬剤の購入費（1回分）

●補助率 2分の1以内

●その他 補助を受けるためには要件がありますので、詳しくは、市

【下記QRコード参照】をご覧ください。



▲市【下記QRコード参照】をご覧ください。

【問】農林水産課農政係
☎0833-72-1494

【問】農業委員会事務局
☎0833-72-1502



▲ジャンボタニシ（1～2センチ程度）
【写真の出典】県病害虫防除所

水道夜間
支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 5月25日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課
☎0833-71-0700

夜間収納
相談窓口

●開設日 5月11日(火)、21日(金)、31日(月)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合の郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

【問】収納対策課
☎0833-72-1447

4月1日から

行政手続における押印の義務付けを廃止しました

4月1日から、申請や届出などの行政手続における市民や事業者の負担を軽減するとともに、行政手続のオンライン化推進に向けた第一段階として、市へ提出する書類などで一部を除き原則、押印の義務付けを廃止しました。詳しくは、窓口や各所管課へお尋ねください。

なお、引き続き押印を要する手続きは、市^{HP}「押印を要する手続一覧」（右記QRコード参照）をご確認ください。

問 行政経営室行政経営係

☎ 0833-72-1415



▲市^{HP}

身体などに障害がある人の軽自動車税の減免

身体などに障害があり、一定の要件を満たす人は、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。また、これまでに減免を受けている人でも、車両変更をした場合は申請手続きが必要です。

※障害の程度により、減免の対象とならない場合もあります。

す。詳しくは、お問い合わせください。

●減免対象（一人1台に限る。）

- ①身体などに障害のある人が所有している軽自動車など
- ※身体などに障害のある人のみで構成される世帯の場合は、この人を常時介護している人が運転する場合も含む。
- ②身体などに障害のある人と生計を一にする人が所有し、身体などに障害のある人などの通院・通学などに利用する

軽自動車など

- ③身体などに障害のある人が利用しやすい構造になっている軽自動車など

●申請に必要なもの 納税通知書、身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など、車検証、運転免許証、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

- ※②は、生計を一にしていることと通院・通学などを確認できる書類

●申請期限 5月31日（月）

●申請場所 市役所税務課市民税係、大和支所住民福祉課

問 税務課市民税係

☎ 0833-72-1439

光総合病院医師の着任

4月1日付けで、整形外科の佐伯侑治医師の後任に豊田祥大医師が着任しました。また、麻酔科に新たに歌田浩二医師が着任しました。

※3月31日をもって、消化器内科の松浦桂司医師が退任しました。

令和3年光市成人のつどいの中止について

5月3日（祝）に開催を予定していた「光市成人のつどい」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたします。

問 文化・社会教育課（教育委員会）

☎ 0833-72-2245

問 光総合病院総務課
☎ 0833-72-1000



▲歌田浩二医師



▲豊田祥大医師

ました。

5月の納期

次の税の納期限は5月31日（月）です。

◎固定資産税 1期

◎軽自動車税 全期

問 収納対策課

☎ 0833-72-1447

※市税等の納付は口座振替が便利です。市役所大和支所、各出張所でも受け付けできます。

Afrac
アフラック
「インプレス G4」

(株) 森モータース
光市浅江一丁目17-27 ☎(0833)71-1023

スバル ショップ 光

広告

お知らせ



第11回特別弔慰金の

申請をお忘れなく

●対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、公務

扶助料や遺族年金などを受ける遺族がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

1 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者

2 戦没者等の子

3 戦没者等の死亡時に生計関係を有し、基準日時点で氏が

同じ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

4 前述3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5 戦没者等の三親等内の親族であり、戦没者等と死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた遺族

●申請に必要なもの 請求者ごとに異なるため、詳しくは

お問い合わせください。

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限 令和5年3月31日まで

●申請 福祉総務課福祉総務係

（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3000

相談



司法書士無料法律相談

（要予約）

●日時 5月20日（木） 9時～12時（一人30分程度）

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着6人

●相談内容 多重債務（サラ金、クレジット）、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 5月13日（木）8時30分以降に電話でお申し込みください。（土・日曜日を除く。）

●申請 生活安全課市民相談係

☎ 0833-72-1452

マイナンバーカードの申請をサポートします

市民課戸籍住民係 ☎ 0833-72-1421

- 受付期間 5月6日（木）～令和4年2月28日（月）までの開庁日 8時30分から17時まで
- 申請受付窓口 市民課戸籍住民係（1階1番窓口）
- 内容 申請書の受理・サポート
タブレット端末を利用して、写真撮影もできます。（市保有のタブレット端末を使用）
※写真店などで撮影するよりも画質が劣りますのでご了承ください。

マイナンバーカード発行までの手順

- 1 右記の「お持ちいただくもの」をそろえて、市民課戸籍住民係（1階1番窓口）にお越しください。
- 2 受付窓口で本人確認後、申請書に記入し、写真撮影（顔写真をお持ちの人は、当日撮影は不要）を行います。
- 3 個人番号カード交付通知書（はがき）が届いた後、必要なものをそろえて、市民課戸籍住民係でマイナンバーカードを受け取ります。



お持ちいただくもの

- 個人番号カード交付申請書（窓口でも用意できます。）
- 身分証明書（運転免許証、健康保険証など）
- 顔写真（縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影したもの）

受け取りについて

おおむね1か月半後に、市から個人番号カード交付通知書（はがき）を送送します。
お持ちいただくもの（はがきに記載）をそろえて、市役所の市民課戸籍住民係で受け取りをお願いします。

マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口開設のお知らせ

5月から令和4年2月までの期間中、お仕事や学校などで平日にカード申請や受け取りができない人を対象に、マイナンバーカード申請・交付臨時窓口を開設します。

●開設日

○平日 各月第1・第3水曜日 19時まで

※5・11月は第3水曜日のみ

○休日 各月第2日曜日 9時～12時

●場所 市民課戸籍住民係（1階1番窓口）

※臨時窓口は混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください。

※電子証明書の更新手続きについては行いません。

※その他の手続き（戸籍・住民票の発行や異動届など）の受け付けはできません。

休日に税金の納付や
納付相談ができます

●日時 5月22日(土)・23日(日)
9時～16時

●場所 市役所収納対策課

●内容 ○税金(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付
○税金の納付相談
○収納対策課収納係

☎0833-72-1447

行政書士無料相談
(要予約)

●日時 6月4日(金) 9時～12時

●場所 市役所3階会議室

●相談内容 遺産相続、遺言、農地法、内容証明など

●申込方法 5月28日(金)(9時～17時)以降に電話でお申し込みください。(土・日曜日を除く。)

☎0833-72-6255

募集



虹ヶ浜海水浴場
アルバイト

虹ヶ浜海水浴場での遊泳監視や案内業務などに従事する監視員(会計年度任用職員)を募集します。

●対象 18歳以上で体力に自信があり、期間中連続して勤務できる人(高校生を除く。)

●業務内容 遊泳者の監視や海岸の清掃など

●期間 7月17日(土)～8月22日(日) 9時30分～17時30分(週5日程度)

●募集人数 5人程度

●申込方法 履歴書に必要事項を記入の上、写真を添付してご提出ください。

●申込期限 5月10日(月)まで
※室積海水浴場の監視員は募集しません。

●選考方法 面接

●備考 詳しい条件などは、市(下記Q)



▲市

Rコード参照)をご確認ください。

☎0833-72-1532

公園美化促進事業の
活動団体

公園の日常維持作業を行う自治会や団体を募集します。

●作業内容 草刈り、清掃、ごみや落ち葉拾い、側溝清掃、公園施設などの異常時の報告など

●期間 6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

※4月中に申し込みの場合、5月1日(土)からの開始も可能

●対象 一部の都市公園、ポケットパークなど

●委託料 月額2200円(上限年額11万円)

●申込方法 都市政策課に備え付けの希望届に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●申込期限 5月20日(木)

☎0833-72-1582

県営住宅入居者

●募集住宅 5月6日(木)から建築住宅課に備え付ける募集状況一覧表をご参照ください。

●入居資格 ①同居の親族がある人(婚姻予定の人は婚姻の3か月前から受け付け。一定要件を満たす人のみ単身の申し込み可) ②現に住宅に困窮していることが明らかな人 ③公営住宅法で定める収入基準に該当する人 ④入居者および同居しようとする親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する暴力団員でない人

●申込期間 5月20日(木)～31日(月)(消印有効)

●申込方法 建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。

●抽選日・場所 6月8日(火) 県周南総合庁舎

●場所 県周南総合庁舎

☎0834-27-6780

管理財団周南支所

管理財団周南支所

ここはふるさと遊びににおいで

第38回

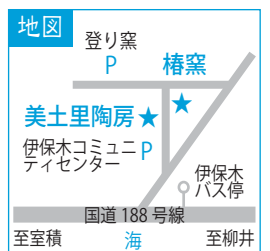
つばき祭り

陶器・竹細工
布小物・雑貨
園芸他協賛店多数

日時 5月15日(土)・16日(日)
10:00～16:00(雨天決行)

場所 伊保木コミュニティセンター
椿窯
美土里陶房 周辺

主催 つばき祭実行委員会
連絡先 椿窯 TEL0833-79-2261 美土里陶房 TEL0833-79-1545



募集



優良運転者表彰

交通安全協会会員で、表彰を希望する人は、自動車安全運転センター発行の「無事故・無違反証明書」を取得の上、お申し込みください。

●対象 交通安全協会会員で、過去5年間、無事故無違反の人

●申込期限 5月21日(金)

●申込先 交通安全協会事務局

☎0833-7210642

講座



パソコン学習会

【Wordの画面と基礎】

●日時 5月19日(水) 13時30分～15時30分

●内容 画面を見ながらボタンの場所と機能を練習

【Wordで文章作成の基礎】

●日時 5月26日(水) 13時30分～15時30分

●内容 文書作成の基礎を練習

【共通】

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●持参物 パソコン

●申込方法 4月26日(月)以降に電話でお申し込みください。

●申込先 生涯学習センター

☎0833-7213447

心肺蘇生法講習会

いざというときのため、応急手当の技術を学びませんか。

●日時 5月15日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上(無料)

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 5月14日(金)までに電話でお申し込みください。

●申込先 光総合病院地域医療連携室

☎0833-7211000

いきいきに教室

楽しく体力づくりを行い、介護予防に努めませんか。

●時間 13時30分～15時

●対象 65歳以上の人

●内容 体操や体力測定など

会場	開催日	初回開催日	定員	申し込み・問合せ
コミュニティセンター	浅江	第1・第3水曜日 5月19日	30人	西部地域包括支援センター ☎0833-74-2000
	島田	第1水曜日 5月12日	30人	
	三島	第4水曜日 5月26日	30人	東部地域包括支援センター ☎0833-74-3061
	大和	第4木曜日 5月27日	20人	
	室積	第1・第3金曜日 5月7日	30人	
あいぱーく光	第1・第3水曜日 5月12日	40人		

※開催日は、祝日などにより変更になる場合があります。

子育て応援事業所（おっぱい応援団）を募集します

市では、出生時・1歳・2歳の誕生日を迎えるお子さんがいる家庭に「誕生カード」とともに、特典付き事業所広告の付いた特典シートをお届けしており、このシートに特典付広告を掲載いただける「子育て応援事業所（おっぱい応援団）」を募集します。

※おっぱい応援団は子育て支援センター「チャイビステーション」に事業所の広告やポスターなどを設置できます。(有効期限内であれば何度でも設置可能)

- 募集資格 市内に事業所を有する法人または個人
- 募集事業所数 20事業所程度（応募多数の場合は抽選）
- 広告掲載料 5,000円/枠
- 応募方法 子ども家庭課に備え付けまたは市☎掲載の申込書をご応募ください。
- 申込期限 5月17日(月)必着
- 備考 特典シートは7月から配布を開始し、令和4年12月31日(土)までを有効期限とします。詳しくは市☎（右記QRコード参照）でご確認ください。



▲市☎

特典シート（記載例）



- 料金割引
- ポイント加算
- 景品の提供
- 事業所の紹介など

●申込先 子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光）
☎0833-74-3009



◎定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）

★ハーブ体験教室

●開催日 5月25日(火) 10時～12時

●内容 アロマで日差し対策

●定員 先着12人（18歳以上）

●講師 玉崎道子さん（植物療法師）

●参加費 1500円

★野菜収穫体験

●開催日 6月6日(日) 10時～12時

●内容 タマネギ、ジャガイモ、ニンジン

の収穫

●定員 先着30組（1組4人まで）

●参加費 500円

●持参物 手袋、長靴、飲み物、作業しやすい服装

★サツマイモ・落花生 収穫体験

●開催日 ①6月12日(土) ②7月10日(土) ③10月30日(土)

9時～12時（全3回）

●定員 先着20組（1組4人まで）

●参加費 1000円



【体験教室共通】

◎場所 里の厨体験室

◎申込方法 里の厨に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出いただくか、または電話で参加者の住所、氏名（ふりがな）、電話番号、小学生以下の参加者がいる場合はその参加者の年齢をお知らせください。

◎申込期限 5月25日(火)

※定員に達し次第締め切り



◎休館日 毎週月曜日

★「光の文化を高める会」会員招待公演

林家三平講演会「笑いと健康」

楽しいお話と落語独演会をお楽しみください。

●日時 6月13日(日) 開場13時30分・開演14時

●場所 大ホール

●チケット 一般：2000円（発売中）、文高会員：無料

※光の文化を高める会の会員はチケット不要です。令和3年度会員証をご持参ください。



★ロシア・バレエ

・ガラ2021

ロシアを代表するバレエ劇場、ミハイロフスキー、ポリショイ、マリインスキー、モスクワ音楽劇場から実力派ソリストが集結します。

●日時 8月21日（土）13時30分開場・14時開演

●場所 大ホール

●チケット 一般：6500円（5月7日(金)発売）、障害者：6000円（5月7日(金)発売）、文高会員：6000円（5月1日(土)先行発売）

●プレイガイド 市民ホール・チケットぴあ・ローソンチケットなど



★令和3年度光の文化を高める会会員募集

文化に関心がある人ならどなたでも入会できます。

●年会費 左表のとおり

会員区分	金額 (一人当たり)
個人会員	1,500円
賛助会員	5,000円
団体会員 (10人以上)	1,300円
老人会員 ※光市老人クラブ連合会に 限る	950円

●特典 主催事業の入場割引および先行発売、主催事業開催案内を送付します。

※賛助会員には、市民夏季大学の無料招待などの特典があります。

●令和2年度会員の更新 本年度も継続して入会される人に限り、令和3年度の会費を免除します。

なお、旧会員証は、令和3年度は無効となりますので、新たな会員証へ更新（交換）手続きが必要です。

●申込方法 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所でお申し込みください。

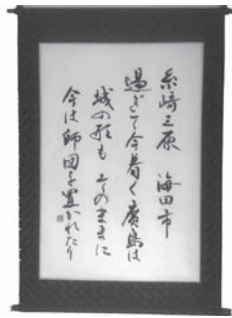
ふるさと郷土館 ふるさと郷土館 0833(78)2222

◎入館料 260円／団体
(20人以上) 200円(高校
生以下・障害者手帳持参の人
と介護者1人は無料)
◎休館日 毎週月曜日(祝日
の場合は翌日)、第1火曜日

★楽しむ書 三人展

三人のお仲間の書展です。
鉄道唱歌山陽編の書と岩国混
声合唱団のハーモニーのコー
ポレーションもお楽しみくだ
さい。

●会期 5月11日(火)～23日(日)
●展示者 佐々木寿登さん、
吉村博子さん、加藤佳子さん



▲加藤佳子さん作品「糸崎・三原」

★竹プランター作り

花を生けたり、小物を入れ
たり、さまざまに生活空間を
演出する竹プランターを作っ
てみませんか。

●日時 5月23日(日) ①9時
～12時 ②13時～16時

●募集人数 各回先着4人

●講師 ふるさと郷土館職員

●参加費 300円(材料費)

※受講者は入館無料です。

●申込方法 5月8日(土)以降
に電話でお申し込みください。



▲制作風景



▲作品の一例

ゆーぱーく光 0833(79)0999

◎入浴料 市内大人510
円、市内65歳以上410円、
市内小学生以下310円、3
歳以下無料

◎休館日 毎週月曜日(祝日
の場合は翌日)

4月から新しい健康教室が
始まりました。

★身体調整ヨガ教室

筋肉の特性を活かし全身の
筋肉を調整することで身体の
癖や歪みを改善していきま
す。

●日時 毎週水曜日 11時～
12時

●受講料 640円/回

★フラダンス教室

●日時 第2、第4火曜日
11時～12時

●受講料 640円/回

★光紙芝居定期上演

●日時 5月15日(土) 14時～

15時

●演題 「瀬戸の不動尊」
(塩田)

●観覧料 無料(入浴は有料)

☎光紙芝居(末岡)

☎080-3891-8940



◎休館日 毎週火曜日

★親子天体(皆既月食)

観察教室

スーパームーンの皆既月食
が見られます。

●日時 5月26日(水) 19時～
20時30分(受付は18時30分)

※曇天・雨天の場合は、室内
で講義を行います。

●対象 市内小学校に通学す
る児童とその家族

●募集人員 10組

●参加費 無料

●講師 藤井浩昌さん(元小
学校長)

●申込期限 5月21日(金)

●申込方法 電話またはFAX

Xでお申込みください。
☎周防の森ロッジ
FAX 0833-77-5789



◎休館日 毎週月曜日、祝日、
第1火曜日

★彫塑教室作品展

当センターで開講している彫
塑教室の作品展で、教室生11人
と講師の末廣修實さんの作品を
展示します。彫塑教室は県内で
も珍しく、またその制作過程に
時間を要するため、4年ぶりの
開催となります。

●会期 5月27日(木)～30日(日)
9時～17時(最終日16時ま
で)



▲平成29年度開催の様子



◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館）、第2木曜日

★新刊案内

【一般書】

灰の劇場 (恩田陸)



うしろむき夕食店 (冬森灯)
『聞き上手さん』の「しんどい」
がなくなる本 (大野萌子)
これで暮らす (群ようこ)
眼圧リセット (清水ろっかん)
庭木の「困った!」解決ナビ (船越亮二)
パラリンピックブレイン (中澤公孝)

スマホで子どもが騙される

(佐々木成三)

アフリカ人学長、京都修行中

(ウズビ・サコ)



不安は9割捨てました

(大原扁理)



【児童書】

犬たちよ、今、助けに行くから
ね (沢田俊子)

ひびけわたしのうたごえ

(ジュリー・モースタッド)

手作りって楽しい!はじめて

の手芸 フェルトでつくる

(寺西恵里子)

鳥になった恐竜の図鑑

(真鍋真、川上和人)



水がすぎじゃなかったアヒル

(ステイプ・スモール)



そばにいるよ

(ステイプ・スモール)

わたしの気になるあの子

(朝比奈蓉子)



青の読み手 (小森香折)

フクシマ 2011年3月11

日から変わったくらし

(内堀タケシ)

はからはじまるカルシウムの
はなし

(ダイスケ・ホンゴリアン)

【点字図書 六公会】

愛唱名歌集 軍歌編

(六公会)



◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

◎入館料 260円／団体

(20人以上) 200円 (高校

生以下、障害者手帳持参の人

と介護者1人は無料)

★リニューアル映像

絶賛上映中

伊藤公生誕180年を記念し、同公を紹介する前編・後編の映像と、映像間のクイズコーナーを含めた3部構成の

30分映像を、4月1日(木)から上映しています。

●映像概要 前編・後編映像

では、幕末に主権国家としての独立が脅かされる中、本市で生まれた伊藤公がどのように成長し、どれだけ苦勞して欧米諸国に肩を並べる近代国家を創造していったのか、この点をクローズアップしています。また、伊藤公の豆知識を学べるクイズコーナーでは、正解者にプレゼントも用意しています。

●上映時間 9時〜17時(放映終了)まで連続再生

●制作関係者

○ナレーション 水樹奈々

○イラスト 西原大太郎



年金

年金 & 消費生活 アドバイス



※問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

国民年金保険料免除などのご案内

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は、市役所の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。



消費生活 相談



※偽の警告表示で電子マネーを支払わせる詐欺にご注意

【相談】

インターネット検索中に「ウイルスに感染しました」と警告が表示されました。慌てて連絡先に電話すると「3万円のウイルス対策ソフトの購入が必要です。電話を切らずにコンビニでプリペイド型電子マネーを購入してください」と言われたため、怪しいと感じ電話を切りました。偽の警告がパソコンに表示されたのでしょうか。

【対応】

偽の警告画面を表示して、プリペイド型電子マネーでの支払いを指示するインターネットを利用した詐欺の手口であることを説明しました。

【ワンポイント講座】

カード番号だけで利用できる電子マネーは、番号を相手に伝えてしまうとお金を取り戻すことは困難です。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【56】ろくろ 【57】段かざり五月人形
- 【58】子供大将人形

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【42】電動三輪自転車 【44】ジュニアシート
- 【45】自転車 【46】子供用自転車

※18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

※リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



◀【135】ベビーバス



【137】ベビーチェア▶

【136】ベビーベッド 【139】チャイルドシート

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。



あなたの健康プラスアップ

新型コロナウイルスワクチン接種について

ファイザー社のワクチンによる 65 歳以上の高齢者の接種が始まりました。

今後、国が定める優先順位に基づいて、順次接種をすすめていきます。

希望者は無料で接種可能です。なお、ワクチン接種は、一人ひとりの判断に委ねられますので、ワクチンについて正しい情報を得て、不安等があればコールセンターにご相談ください。

【ワクチン接種までの流れ】

①市から個別案内が届く。

②予約する。（コールセンターまたはインターネット ※完全予約制）

③接種を受ける。（ファイザー社製ワクチンは、通常 3 週間の間隔で 2 回接種します。）

【ワクチンの効果】

新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。接種を受けた人は受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということがわかっています。（ファイザー社製ワクチン：発症予防効果約 95%と報告）

【副反応について】

主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱などがあります。まれに重大な副反応としてショックやアナフィラキシーがあります。そのため、接種を受けた後 15 分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある人や、気分が悪くなったり、失神などを起こしたことがある人は 30 分）接種を受けた場所でお待ちください。



【コールセンター】☎ 0833-74-0567

※番号のかけ間違いに注意してください。

光の恵み de 朝ごはんレシピ

「みょうがの甘酢漬け」

【作り方（材料 2 人分）】

①砂糖（大さじ 2.5）、塩（小さじ 1/3）、酢（60 cc）、水（60 cc）を小鍋に入れて火にかけ、沸騰したらすぐに火を止めて冷ましておく。

②みょうが（5～6 個）を洗い根元を落として縦半分に切る。

③鍋で湯を沸かし、塩（少々）とみょうがを入れ、再沸騰したらすぐザルにみょうがを引き上げペーパータオルで水分をよくふきとる。

④みょうがが熱いうちに冷ました①の甘酢に漬ける。

おすすめポイント

保存に向き、翌日以降の方が美味しいです。暑い時期におすすめで、酢に漬けるときれいなピンク色になり、とてもきれいです。（光井中学校 3 年 河村 さくらさん）



調理時間：10 分

【一人分栄養価】

エネルギー 59kcal

食塩相当量 1.0g

5 月の健康カレンダー

行事名	日時	場所	その他
育児	1 歳児・2 歳児お誕生相談 歯の健康相談 (要予約)	6 日(木) 10:00～11:00 18 日(火) 10:00～11:00	持参物：母子健康手帳 使用中の歯ブラシ ご案内用紙
	プレママ ～おっぱい育児スタート講座～ (5 月 13 日(木)までに要予約)	17 日(月) 10:00～11:30 27 日(木) 10:00～11:30 29 日(土) 9:30～11:30	対象：妊婦 持参物：母子健康手帳
	健康相談（要予約）	11 日(火) 9:00～15:00	持参物：健康手帳（お持ちの人）
健康	食育相談（要予約）	18 日(火) 9:00～15:00	持参物：母子健康手帳（妊婦、乳幼児）
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	25 日(火) 13:30～15:30	内容：公認心理師などによる心の健康相談

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市庁などでお知らせします。

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症チェックリストを確認の上、ご来場ください。（ご案内用紙、市庁参照）

急病で困ったときは

休日診療所

■場所 あいぱーく光内
(光市光井二丁目 2-1)

■診療時間 9 時～17 時

□受付 9 時～11 時 30 分

13 時～16 時 30 分

■持参物 健康保険証、
診療代、お薬手帳

■問合せ ☎0833-74-1399

※電話連絡をした上で、受診してください。

5 月の 診療日	診療科目（※）	
	内科系	外科系
2 日(日)	内科（小児科）	外科
3 日(祝)	内科	外科
4 日(祝)	内科	外科
5 日(祝)	内科	外科
9 日(日)	内科	外科
16 日(日)	内科	皮膚科
23 日(日)	内科	耳鼻科
30 日(日)	内科	外科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

■場所 徳山中央病院内（周南市孝田町 1-1）

■診療時間（夜間は日曜・祝祭日を含む毎日）

【夜間】19 時～22 時（受付 21 時 30 分まで）

【日曜・祝祭日】9 時～12 時、13 時～17 時

（受付各診療終了 30 分前まで）

■対象 0 歳～15 歳までの内科的疾患

■問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

■相談時間 19 時～翌日 8 時

■対象 15 歳未満の子ども

■問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000



16 (日)		24 (月)	●市民対話集会（19時～、大和中学校体育館）
17 (月)	●プレママ（10時～、あいぱーく光）※要予約 ☎0833-74-3007 ●市民対話集会（19時～、光井中学校体育館）	25 (火)	●ハーブ体験教室 （10時～、里の厨）※要予約 ☎0820-49-0831 ●癒しのカウンセリング（13時30分～、 あいぱーく光）※要予約 ☎0833-74-3007 ●市民対話集会（19時～、浅江中学校体育館） ●水道夜間支払窓口（21時まで、水道局）
18 (火)	●食育相談（9時～、あいぱーく光）※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談（10時～、 あいぱーく光）※要予約 ☎0833-74-3007 ●市民対話集会（19時～、島田中学校体育館）	26 (水)	●パソコン学習会 （13時30分～、地域づくり支援センター） ※要予約、4月26日から受付開始 ☎0833-72-3447 ●親子天体（皆既月食）観察教室（受付18時 30分、周防の森ロッジ）※要予約 ☎0833-77-5789 もの （下表参照）
19 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時 窓口（19時まで、市役所） ●パソコン学習会 （13時30分～、地域づくり支援センター） ※要予約、4月26日から受付開始 ☎0833-72-3447 ●市民対話集会（19時～、室積中学校体育館） もの （下表参照）	27 (木)	●彫塑教室作品展 （9時～、30日まで、文化センター） ●プレママ（10時～、あいぱーく光）※要予約 ☎0833-74-3007 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 （13時30分～、三島コミュニティセンター） 人権 行政 （下表参照）
20 (木)	●司法書士無料法律相談（9時～、市役所） ※要予約、5月13日から受付開始 ☎0833-72-1452 心配 （下表参照）	28 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 （10時～、光井コミュニティセンター） ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 （13時30分～、室積コミュニティセンター）
21 (金)	●ちょっと大きな絵手紙展 （9時～、24日まで、冠山総合公園） ●夜間収納相談窓口（20時まで、市役所）	29 (土)	●プレママ（9時30分～、あいぱーく光） ※要予約 ☎0833-74-3007 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 （13時30分～、里の厨）
22 (土)	●税金の納付・納付相談 （9時～、23日まで、市役所）	30 (日)	
23 (日)	●竹プランター作り （9時～/13時～、ふるさと郷土館） ※要予約、5月8日から受付開始 ☎0833-78-2323 ●「ばらの苗木」800円くじ （10時～/14時～、冠山総合公園）	31 (月)	●夜間収納相談窓口（20時まで、市役所）

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	6日(木) 9時～12時 27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	6日(木) 9時～12時 20日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	6日(木) 9時～12時 13日(木)、27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所による年金出張相談	12日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日（祝日を除く）※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など（電話相談）	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2021

5月

お知らせカレンダー

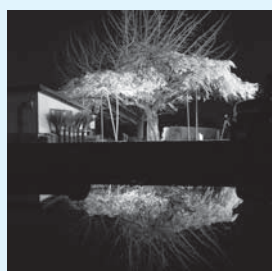
1 (土)		9 (日)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (9時～、市役所) ●「ばらの苗木」800円くじ (10時～/14時～、冠山総合公園)
2 (日)		10 (月)	
3 (祝)		11 (火)	●楽しむ書 三人展 (9時～、23日まで、ふるさと郷土館) ●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
4 (祝)	●フラワーウエディング by 美鈴 (10時～、5日まで、冠山総合公園)	12 (水)	年金もの (右下表参照)
5 (祝)		13 (木)	●東京 2020 オリンピック聖火リレー (12時55分～) 人権 (右下表参照)
6 (木)	●育児相談・歯の健康相談 (10時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 人権 行政 心配 (右下表参照)	14 (金)	●離乳食教室 (10時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
7 (金)	●墨州会第9回水墨画展 (9時～、11日まで、冠山総合公園)	15 (土)	●心肺蘇生法講習会 (10時～、光総合病院) ※要予約 ☎0833-72-1000 ●楽画喜展 (10時～、16日まで、冠山総合公園) ●光紙芝居定期上演 (14時～、ゆーぱーく光)
8 (土)	●第14回「ばら祭」 (9時～、23日まで、冠山総合公園)		

「見つけた！ひかりの“光”」応募作品のご紹介
【3～4月応募作品の一部】

申問 広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



▲市庁



@sushio_ghoul



@kazuriano



@m_o_n31_



@kazurowsky

※インスタグラムに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の中から一部をご紹介します。ぜひ、皆さんも本市の魅力を発信してください。なお、詳しくは市庁 (上記QRコード参照) をご覧ください。

☎問合せ

企画調整課企画係

☎ 0833-72-1407



▲市庁

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

「市民対話集会」は中止します

市では、「対話」を通じた協働のまちづくりを進めていくため、市民の皆さんと意見交換を行う「市民対話集会」の開催を予定し、紙面に掲載したところですが、市内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、事業を中止することとしました。

なお、集会は中止いたしますが、市民の皆さんからまちづくりに関する意見をいただくための取り組みについて、今後、改めて検討した上でお知らせします。

～対話【わ】からつなぐる
私たちの未来～
動画を制作いただいた
中学生の皆さん



室積中学校



光井中学校



島田中学校



浅江中学校



大和中学校



▲内閣官房ポスター
「今年のゴールデンウィーク
は外出を控えましょう！」

▼4月14日から新型コロナウイルスワクチンの高齢者優先接種を開始しました。▼5月10日からの接種の受付については4月26日8時30分から開始（日曜日と祝日は除く）します。▼電話がつながりにくいことがあるかもしれませんが、受付体制を強化し、少しでもご不便を解消できるように努めてまいりますのでご予約をお願いします。▼まもなく大型連休を迎えますが、全国では「まん延防止等重点措置」が適用されている地域があり、国は、帰省や旅行・遠出を控えるよう呼びかけています。▼一刻も早い終息を目指して、県境をまたぐ移動の際の注意や感染予防対策の徹底に努めたいと思います。

表紙写真の紹介

ワクチンの

高齢者優先接種を開始